

# 議 事 録

平成26年第1回定例会

[一般質問]

平成26年3月7日(金)

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を3月6日に引き続き行います。</p> <p>質問の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>10番 梅田美代子議員</p>
梅田議員	<p>おはようございます。</p> <p>通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。</p> <p>まず、子ども・子育て支援について、その中の、「ことばの教室」の幼児部設置について、でございます。</p> <p>昨年5月、速やかにことばの教室を開設いただきましたことを感謝申し上げます。</p> <p>現在、通級しておられます児童数、そして来年度見込まれる児童数を、まずお尋ねいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今年、三輪小学校の通級教室に通っております子どもさん、7名です。</p> <p>それから、来年度予定される子どもさんにつきましては、一応14名とですね、それに学校側としては通わせたいという子どもさんが、別に4、5名おられます。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>7名だったのが、来年度は14人見込まれる。そしてまだ、学校側としては4、5人の方たちを通級させたいという意向のようでありまして、こうなりますと、2クラス開設が求められる状況ではないかなというふうに考えられるわけでございます。</p> <p>小学校にことばの教室が開設されたことによりまして、これまで指導を受けることができなかった子どもたちが、指導を受けるチャンス、機会に恵まれたわけでございます。</p> <p>以前、本町から大原小学校に数名の子どもたちが通級しておりましたが、開設したことによりまして、これまで見えなかったというか、見ようとしなかった水面下の隠れた需要と言いますか、その子どもたちがしっかり把握される状況になってきたと思います。</p> <p>こういう子どもさんたちは、就学する前に、すでに把握されてたのではないかなというふうに考えるわけなんですけれども。</p> <p>幼児部を開設することによりまして、速やかに指導を受ける体制、早期に受ける体制というのが必要じゃないかというふうに思います。</p> <p>それによりまして、学校現場におきましてもスムーズな対応と言いますか、入学をできるんじゃないかというふうに考えますので、教育長に、この幼児部の開設について、効果をどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>就学前の幼児のことばの遅れ、発音等の課題に対して、早い段階での指導、特に、言語聴覚士等の専門家による指導が、就学してからの指導においてもたいへん効果的であると、そのように認識をいたしております。以上でございます。</p>
議 長	梅田議員

梅田議員	<p>効果的であるという、教育長の認識でございますが。</p> <p>ということであれば、幼児部は、ぜひ開設する必要があるのではないかとこのように考えます。</p> <p>開設について、前向きにご答弁いただけたらと思っております。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>教育長ということでございますけど、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。</p> <p>先ほどですね、来年度の小学校におきます通級指導教室の状況ということでご報告をさせていただきましたけれども、先ほど申しましたようにですね、三輪小学校に開設しましたことばの通級指導教室において、対象者の増加が見込まれることからですね、現在の1クラスから2クラスへの増設の検討が必要なこと、また、新たにですね、注意欠陥あるいは多動性障害といわれるADHD、学習障害といわれるLDなどの児童に対する情緒の通級指導教室の開設が必要になるなど、教育委員会として抱えております喫緊の課題がですね、新たに発生をしておるところでございます。</p> <p>そういう状況であります、近隣市町でですね、今、議員が申されましたような、幼児の取り組みがなされているということもございまして、近隣市町で行われている事例等を情報収集しながら、また、就学前の幼児の関係でもございまして、母子保健また児童福祉担当部署とも協議を行いまして、場所それから指導者、財源など研究をしてみたいと、そのように考えております。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>ことばの教室自体を2クラス、そして情緒の子どもさんにおきましても必要ということですので、この通級指導教室におきましては、今後ともしっかり教育委員会におきまして取り組みをしていただきたいと思いますということを期待いたします。</p> <p>それと同時に並行にですね、やはり教育長申されましたように、早い時点から指導を受けるということは、子どもにとって、保護者にとって本当に大事なことだと思いますし、入学後学校生活も速やかに行われるのではないかとこのように考えますので、ぜひ、前向きに各関係課と連携を取り合いながら進めていただきたいと思います。</p> <p>そして、この言語聴覚士等を雇用するにあたりましては、予算が当然伴います。これは、大原小学校におきましても、大刀洗町におきましても、単独事業ということではございません。</p> <p>そういったことで、この予算措置について、町長ご見解を。もう、ぜひ、取り組みにあたってですね、予算をお願いしたいと思います。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、教育長のほうから答弁がございましたように、十分に事業内容等についてですね、教育委員会、関係課と協議をしてみたいと思っております。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>今後しっかり期待し、私も見守らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>産後支援について、でございます。妊婦健診内容の拡大ということで、質問をさせていただきます。</p> <p>本町におきましては、町長も日頃から言われておりますように、喜ばしいことに人口、微増でございます。最近新築住宅も多数建設中で、若い方が転入して来られ、町の活性化も期待が持てるところでございます。</p> <p>出生率の上昇も期待できると思っておりますが、現在の出生数を、まずお尋ねをいたしま</p>

	す。年間出生数。
議 長	住民課長
住民課長	現在、資料を持っておりませんので、後で持ってまいります。
議 長	梅田議員
梅田議員	細かい数字でなくても、大体どのくらいかなということでもいいんですが。
議 長	健康課長
健康課長	申し訳ありません。細かい数字はつかんでおりませんが、毎年予算等に使用する数字としては、250人程度で見込んでおります。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	平成24年度当初の母子健康手帳交付数が256人というふうに、私、把握しておりますので、多分そのくらいかなというふうには考えるところでございます。 ところで、妊婦健診が14回、現在補助金が渡されておまして、24年度決算によりますと、1人の妊婦当たりの受診回数は10.7回というふうに言われております。 ということは、当然、執行残があるわけですが、執行残はどのようになっておりますでしょうか。
議 長	健康課長
健康課長	24年度決算で行きますと、430万ほどの執行残がございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	妊婦1人当たりが10.7回、平均受診。執行残は430万円ほど残っているということなんですが。 妊婦健診というのは、安全な、そして安心な出産、母子の健康状態を見ていくわけですが、14回利用できるようになっておりますけれども、出産後1カ月児健診というのがですね、やはり出産した病院で、産婦人科で行われている。これはもう誰でも、ほとんどの妊婦と子どもさんが受けられるわけなんですが、その部分にまで、この10.7回しか使ってないわけですので、拡充ができないものかというふうなことで、ご相談があったわけなんですけれども。 この点、どのように認識また理解をされますでしょうか。見解をお尋ねいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 妊婦健診につきましては、母子保健法により市町村の義務とされているものでございます。 その回数は、23週まで、35週まで、分娩までの区分で、4週に1回、2週に1回、毎週ということで、14回程度となっております。 これは、胎児の発育や正常な出産をしていただくために、専門家により考えられた回数でございますけれども、回数により内容も異なります。必要な時期に必要な健診が組み立てられており、厚生省の局長通知で示された回数でございます。 町では、この健診を受けることを推奨しなければならないということになっておりますので、その分を産後にするというようなことは、この健診の趣旨からしても難しいと考えております。 また出産は、実家等での出産もかなりありますので、かなり広範囲なところで出産をされております。 その場合、そういう健診などを行う場合には、病院との契約でありましたりとか料金の問題、検査内容の周知など、筑前町の規模、町の規模が単独で行うにはですね、かなり技術的に難しい問題があると考えております。 そこで、こういう問題につきましては、やはり国県単位とかですね、やはり産婦

	<p>人科であるとかですね、そういうところと専門的な調整を進められるべき問題ではないかなというふうに考えております。</p> <p>ただ、議員言われますように、産後の支援が受けられない方あたりが増えておりまして、今後ですね、やはり注目される問題になってくるというふうに思っております。</p> <p>そういう意味では、国、県などにですね、機会があれば要望していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>福井県の福井市とか敦賀市なんですけれども、この場合は、県外の出産者に対して1カ月児健診まで拡充して、見ているという情報も得ているところでございますので、今、課長が言われましたように、国、県に働きかけていきたいということでもございましたが、当然、地元医師会等の協議とかですね、そういうところも必要になってくるのではないかと思います、実際に、このように福井県等で実施している自治体があるということではですね、できないことではないというふうに、私は考えます。</p> <p>そういったことで、十分に県への働きかけ等もしていただきながらですね、安全な出産ということ、そして母子の健康という立場から見たときに、やはり1カ月児健診までを見るのがふさわしいのではないかとというふうに、私、考えますので、今後の動向を見守りたいと思っております。</p> <p>また、防府市とか周南市は、1カ月児健診とか3カ月健診、本町におきましては、4カ月、10カ月健診ありますけれども、ここの防府市、周南市は、1カ月健診も市で行われているという、これは、小児科で健診を受けるというふうなことだと思いますけれども。そういうふうなことをやっております自治体もございますので、十分研究をしていただきたいということを申し上げたいと思っておりますが、県とか医師会との協議について、今後何らかの方策というか、ぜひ働きかけをやっていただきたいと思っておりますが、その決意のほどをお伺いしたいと思います。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>決意ということでございますけれども、機会がありましたらですね、先ほど言いましたように、今後そういう形で、研究も進めていかなければならない問題だと思っておりますので、そういう形で進めていきたいというふうに思います。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>しっかり前向きに研究をしていただきまして、機会は待つものではなくて、作るものですので、ぜひ働きかけをしていただきたいと思っております。</p> <p>次に移ります。</p> <p>産後支援の、産後ケアハウスの利用者への助成をということでございます。</p> <p>産後の母と子どもたちを支援したいということで、町内在住の助産師さんが産後ケアハウスを開設したいと取り組まれていたことは、町長もご承知のことだと思います。</p> <p>現在、行政支援を受けずに自己資金で、場所は小郡市ですが、本庁舎からは10分足らずのところ、本当に筑前町から近い場所でございます。産後ケアハウス、正式名は産前産後サポートセンターということですが、産後ケアハウスを開設されまして、11月の開設時と年末2回、NHKのテレビでも放映をされております。</p> <p>テレビを見られた方からは、早速、娘さんがお産で実家に帰って来るが、退院後親として世話をあげたいけれども、できる状況にないから、このような施設ができて本当に助かりますということで、ぜひ受け入れてくださいという申し込みが早速あったというふうに聞いております。</p> <p>私は、平成24年の6月議会で、保育所では対応できない支援策として、24時間対応ケアハウス施設設置を要望、質問した経緯がございまして、そのときは消費税の</p>

	<p>動き、国の動向を見て判断をするという回答でございました。</p> <p>このたび身近な場所に民間施設ができたわけでございますので、産婦人科から退院した後、何らかの事情があり、心身のケアや育児のサポート支援が必要な母と子のため、町として、この民間施設を委託先として、利用する方に対してですね、一部助成を行うなどの支援ができないものかなというふうに考えるわけなんです、見解をお尋ねいたします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>質問のケアハウスの件でございますけれども、厚労省ではですね、来年モデル事業として、妊娠出産包括支援モデル事業を新規に実施するというで聞いております。</p> <p>内容としましては、退院直後の母子の心身のケアや育児のサポート、それから、各地域の特性に応じた妊娠から出産、子育てまでの支援ということで、産後ケアセンター等を利用し、母子への心身のケアを要する方への支援ということになっております。</p> <p>言われますように、近隣に、昨年11月に唯一の、ここ近辺では唯一だと思いますけれども、産前産後サポートセンターが開設されております。</p> <p>ただ、まだスタッフ等の養成中であるというようなことも聞いておりますし、国の先ほどの事業の要綱や一部市町村で行われております産後ケアセンターとしての機能には、まだ至っていない面もあり、現状では、委託、補助というような事業の見解というのは少し難しい面があるのではないかと考えております。</p> <p>ただ、産後の問題は、国がモデル事業を始めたことで分かりますように、社会環境の変化、実家での出産等でですね、なかなか支援が受けられないとかですね、そういうことで、子育て支援の重要な位置を占めてくる問題だというふうに認識しております。</p> <p>施設の運営状況なども注視しながら、総合的に子育て支援政策の中でですね、前向きに検討すべき課題であろうというふうに、今現在は考えております。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>町長にお尋ねいたしますが、こういった施設と言いますのは、子育てには重要な施設というふうに、私自身は考えておりますが、町長はどのようにお考えをお持ちでしょうか。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本的には健康課長が申し上げたとおりでございます、十分な打ち合わせの下で、健康課長が答弁をしたところでございます。</p> <p>重要性は十分に私も、お話を聞かせていただいたところでもございますけれども、総合的な見地から、あるいはお金を出して、委託金、補助金は交代するわけでございますので、その受託先等ですね、組織等の安全性、完備性、そういったものも今後必要になってくるだろうと思っております。</p> <p>したがって、もう少し国の動向、モデル事業等が実施されるようにも聞いておりますので、そのモデル事業の実態等を把握しながら、この問題は考えていきたいと思っております。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>このような産後ケアハウスと言いますのは、本来ならば国もモデル事業で、これから取り組むということで、実際取り組んでいる自治体もあるんですが。</p> <p>本来は行政がやはり設置して、住民と言いますか、母親、子どもたちを支援すべきということだと思っております。</p>

	<p>しかしながら、行政が設置することなく、現在苦勞してですね、ある助産師の方が自力で立ち上げられた施設でございますので、民間だからというふうな、ちょっとまだまだ不備な部分は確かにあるというふうな、今、行政側としてはもってらっしゃるから、そうも思われないこともないのかと思いますけれども、やはり必要な施設であるというふうな、行政側が判断されるのであればですね、やはりこういった、民間でせつかく立ち上げられた施設に、しっかり支援の手を差し伸べてですね、やっぱり今後育てていくということも、1つの大事な視点じゃないかなというふうに思います。</p> <p>そういったことで、支援策として、この行政として、委託先として利用される方に一部の補助金を、というようなことで申し上げたんですけれども。</p> <p>横浜市におきましては、それこそモデル事業で、昨年10月にですね、ショートステイとかデイケアとか、これも自己負担1割ということで、生後6カ月未満の子どもさんがおられ、そして家族の援助が受けられない、支援が必要と認められる母子に対して、こういう産後ケア、モデル事業をなさっております。</p> <p>ぜひですね、この筑前町におきましても、そしてこれが小郡市でございます。筑紫野市にも場所的には近いところがございますので、そういう小郡市、筑紫野市、そしてこの筑前町で協議を行うことによって、委託先という形でできるんじゃないかなというふうに、私は考えるわけですが、その点はどのようにお考えになりますでしょうか。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>支援という面ではですね、金銭的な支援とかはできておりませんが、先日はスタッフの養成というようなことで、うちの保健婦が講師で、向こうでお話をしてきたりとかですね、繋がりを持ちながらですね、そういうできる部分はやっていこうというようなことで、やっているところでございます。</p> <p>近隣等ではですね、まだ、近隣の市町村等ではですね、まだ話し合う機会を持っておりませんが、財政的な面がございますので、金銭的なものはどうかと思いますけれども、できる限りですね、やはり唯一のそういうセンターでありますので、応援はしていきたいということで考えております。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>出産後の女性にとってはですね、やはりホルモンのバランスとかが崩れたりとか感情の起伏も大きくて、本当に大事な時期と言われております。</p> <p>そういう母親、子どもをこれから先、しっかり育てていかないといけない母親の、やっぱり精神面のケアと言いますか、そういうことでですね、それが引き金となって、不安だらけの毎日を過ごせば、やっぱり子どもの教育にも決していい影響は及ぼすことはないと思いますので、これから先もですね、しっかり相談等にも乗っていただいて、そして支援ができる体制を、ぜひつくっていただきたいことを強く要望いたします。この質問を終わらせていただきます。</p> <p>次に、乳児の下水道使用料無料化について、でございますが。</p> <p>年間250人ぐらいの子どもさんが誕生して、本当に子どもの誕生というのは、子どもがいるだけで、周りが明るくなってきますし、町も元気になるわけなんです。</p> <p>子どもが誕生して、出生届を役場に提出いたしますと、乳児にも関わらず、プラス1人増えるわけですので、下水道使用料はその月から発生をいたします。生まれたばかりの乳児の下水道料金、なぜ支払わなければならないのかとか、そんなに使っていないじゃないかとかいう、そして今、紙おむつですね。</p> <p>そういったことで疑問に思う質問とか問い合わせとか、これまでなかったのでしょうか、お伺いいたします。</p>
議 長	下水道課長

下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに生まれたばかりの赤ちゃんで、下水道を使わないんじゃないかということとは、以前からの下水道の事前の説明会においても、そういう質問はなされております。</p> <p>ただし乳児につきましてもですね、衣類の洗濯とか、あるいは哺乳ビンあるいは食器の洗浄、また、沐浴あるいはお風呂に入って汚水を流されるわけですよ。</p> <p>ということで、一応人数のほうに付加させていただいているところでございます。</p> <p>また、本町の下水道使用料につきましては、上水道がまだ普及していないことから、条例に基づきまして、一般家庭の使用料につきましては、世帯割額それと世帯人員割額の合計により算出した額を毎月付加しているところでございます。</p> <p>世帯人員の確認につきましては、使用月の初日に、住民基本台帳法に基づきまして、記録されている人員により算定をしております。</p> <p>乳児、いわゆる0歳児につきましても、この人員に含まれておりますことから、加えて算定しているところでございます。</p> <p>よって、乳児の下水道使用料の無料化については、ちょっと考えていない状況でございます。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>昔と違いまして、今は紙おむつを使っておられますので、赤ちゃんは例外なく、すべて紙おむつだと思います。基本的にトイレは使わないわけですね。</p> <p>今、課長、沐浴と言われましたけれども、沐浴と言いますのは、大体生後1カ月、2カ月ぐらいまでだと思います。もうそれ以降になりますと、家族と一緒に風呂に入るといって、そんなにですね、下水道、1人増えたからといって、乳児ですので、多くなるわけじゃない、汚物が多くなるということは、ちょっと考えられないんじゃないかなと思いますし、洗濯物にいたしましても、小さい衣類ですのでですね、それほどないのかなというふうに、私は考えます。</p> <p>それで、せめて長期じゃなくても、1歳の誕生日ぐらいまではですね、無料化というふうに、免除をするというような、配慮というのはいかなるものかなというふうに考えるんですが。</p> <p>子育て支援を、しっかり町長は、日頃から叫ばれておりまして、積極的に推進したいということも考えて、お聞きするところでございます。</p> <p>そして、福岡市の場合は、紙おむつを使う乳児に関しては、4カ月児健診のときにごみ袋を配布するというふうな方式も出されております。方策がですね。</p> <p>だから、そういったことも含めて、町長のお考えをお伺いしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本的な考え方は、先ほど下水道課長が述べたとおりでございますけれども。</p> <p>子育て支援は、しっかり取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>ただ、本町の下水道会計もかなり厳しいものがあることは、議員もご承知のとおりでございます。</p> <p>どちらかを節約すれば、軽減すれば、その他多くの方々の下水道加入者のほうが、金額を上げざるを得ないという独立採算制が、基本的な考え方でもございます。そういった意味からして、ぜひこのところは負担をお願いしたいと。</p> <p>児童手当も国のほうから制度として交付されております。そういった中での考え方も、当てはまるのではなかろうかと思うところでございます。</p> <p>本町が、下水道がようやく完備いたしましたので、今後は、その収支についても十分留意しながらですね、運営を進める必要がございます。</p> <p>そういった意味も含めまして、ぜひとも協力をお願いしたいと、そのように考えて</p>

	おります。
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>紙おむつ、福岡市は指定ごみ袋を配布するということですので、この部分も、こういった方式もありますので、それも含めた中でですね、今後前向きな検討を、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>次に、福祉施策について、でございます。介護マークの配布ということです。</p> <p>世の中はもう超々高齢化で進展中でございます。在宅で介護されているご家庭は、大変なご苦労があると察するところでございます。</p> <p>平成23年4月から静岡県におきまして、外出時に異性などを介護する際、周囲から誤解や偏見を受けることがないように、また、不審な目で見られないようにという、介護中であるということを示す介護マークを作成し、配布し、活用されております。</p> <p>特に、夫が妻を介護する場合、外出時のトイレ介護や妻の下着を購入するために、女性用下着売り場に行くことなどがありますが、男性介護者の中には、大きなストレスを感じる人がいるようであります。</p> <p>平成23年12月に厚労省からも、介護マーク普及についての通知が出されておると思います。</p> <p>北九州におきましては、希望する介護者向けに介護マークを配布されておまして、首にかけるカード式と腕章式がありまして、これは、北九州市の首からかける介護マークでございます。お借りしてまいりました。</p> <p>介護マークの、この著作権は静岡県にあるということで、自治体に限って使用する場合は、データを無料提供されるというふうに聞いておりますので、何かとご苦労の多い介護者に、せめて精神面でのストレスを軽減できるように、本町でも取り入れていただけたらいいかなものかというふうに考えておりますので、見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。ご丁寧ありがとうございます。</p> <p>この介護マークにつきましては、介護する方が周囲から偏見や誤解を受けないよう、静岡県におきまして介護マークを策定し、周知するとともに、平成23年4月から静岡県内で配布する取り組みが行われております。</p> <p>この介護マークにつきましては、静岡県が全国的な普及を図っている事業でありまして、厚生労働省も、この取り組みが、地域で高齢者を支えていく先進的な好事例の1つであることから、周知を図っております。</p> <p>静岡県が、この介護マークを作成したきっかけ、これは、認知症介護家族の方から、認知症の方が、介護する場合に、他人の人から見ると、介護していることが分かりにくいために、誤解や偏見を持たれて困っている、そういった声が多く寄せられ、こうした要望に応じて、在宅介護者を支援する取り組みとして、全国初の介護マークを作成を行い、希望者に配布をしているものでございます。</p> <p>また、介護マークの普及に協力していただける事業所を、介護マーク普及協力事業所として指定をし、併せて普及に努めているようでございます。</p> <p>本町におきましては、関係者等からの要望は現在のところございませんけれども、介護マークの趣旨は理解できますので、今後検討させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>しっかり調べていただきましてありがとうございます。また、前向きな回答であったと理解いたします。</p> <p>今後の取り組みに期待したいと思いますが、できましたらですね、当初予算には組</p>

	<p>まれておりませんので、補正でも組んでいただきまして、早期な取り組みをぜひお願いしたいと思いますし、高齢者介護だけでなく、障がい者介護の方にも、これは必要なことではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>開始にあたりましては、周知徹底ということも大事ですので、広報等の周知徹底も、併せてお願いしたいと思います。</p> <p>回答は求めません。前向きな回答であったということで捉えさせていただきますので、速やかな実施を求めて、この質問は終わらせていただきます。</p> <p>次に、健康機器及び使用対象者の拡充ということについて、質問させていただきます。</p> <p>コスモスプラザに介護予防教室が実施されておりますが、私、率直に言います、本当に利用者が少ないんじゃないかなというふうに考えておりますが、この点について、町長の率直な感想をお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>確かにですね、あの場所に、あの広さに、あの利用者というのは、確かに少ないんじゃないかな。もっと有効活用する必要があると、そういった認識でございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>有効活用、本当に大事だと思います。</p> <p>現在はですね、聞くところによりますと、1日の利用者は10人ぐらいしかおられないというふうに、そして、お一人、お一人医師の診断で、個人メニューができてまして、それに基づいての機器類の使用というふうに言われております。</p> <p>こういう状況を見られた住民の方はですね、これは、以前も私、申し上げたことがあるんですけども。もっと誰でも気軽に、健康機器を利用できるような、そういう施設整備をしていただきたいということを申しております。</p> <p>介護予防教室におきましては、それなりの改善と言いますか、利用される方におきましてはですね、健康面の改善も効果があっているということは、十分承知しております。</p> <p>しかしながら、それはそれとしてやりながら、もう少し多くの方がですね、利用できる。これが、介護を受ける、そういう要支援とか要介護とかになってからじゃなくて、なる以前、もう若い時から、この運動機能というのは、高める必要があるのではないかなというふうに考えております。</p> <p>そういったことで、筑紫野市のカミーリヤでは、民間に委託いたしまして、インストラクターが常駐し、にこにこペース運動というのが実施されております。</p> <p>カミーリヤにおきましては、20歳以上から利用できるということで、1日2時間以内350円で、火曜から金曜日、9時から21時まで、土曜日は9時から17時まで、都合のよい時間に利用可能なわけでありまして、1日大体60人から80人の方たちが利用をされております。</p> <p>またさらに、利用スタンプカードとかいうのがありまして、10回利用したら1回無料とか、土日・祝日利用はスタンプ2倍とかですね、そういうふうにされております。</p> <p>介護予防教室として、現在のやり方は継続しながらも、事務的要素を取り入れた、そういうもっと自由に健康増進が図れるような、将来の介護予防に役立つ事業として、今後実施していったらどうかな、というふうに思います。</p> <p>そのためには、もっと施設整備といいますか、ちゃんとして行って、ウォーキングマシンとか自転車こぎ、ステップの踏み台とか、様々な健康機器の拡充も必要になって来ると思います。</p>

	<p>1つカミーリヤのことを述べさせていただきましたが、周辺の自治体を見ますと、やはりこういう施設というのは、結構充実し、そして現在運営をされておりますので、ぜひ筑前町におきましても、このような運営、検討いただきたいと思いますが、まず、町長の見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずですね、私の前に、担当課長から、今の利用実態等について、説明をさせていただきます。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>確かにここ数年ですね、利用者が減ってきているのは事実でございます。</p> <p>問題点としましては、対象者把握が福祉課でありまして、実施が健康課ということで、対象者のかかわりとか微妙な部分があるのかなということで、26年度からは福祉課で一本化して運営しようということで、やっているところでございます。</p> <p>また、議員ご質問のコスモス内での機器でございますけれども、これは、運動機器というよりもリハビリのための機器でありまして、整形外科の先生にメニューを組んでいただいて、理学療法士の指導のもとで行われているというようなことでございます。</p> <p>開設の段階でもですね、やはり議論があったと聞いておりますけれども、運動機器の設置は、設置の目的であったり、利用方法であったりとかで、管理者の責任も問われる問題もあるということで、現在のような介護予防中心の機器になっているところでございます。</p> <p>また、あそこにいろんな機械を置いて、した場合にどうなのかというようなことでございますけれども、場所的にはちょっと無理なのかなということで考えております。</p> <p>関係部署ともですね、健康課でかかわる問題と障害福祉とか、いろんな問題があると思いますのでですね、関係部署と研究を進めていきたいと考えているところでございます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>あの場所はですね、議員も言われますように、もっと有効活用すべきだと思います。ただ、器具につきましては、非常に特殊化された、特化された器具であることは間違いございません。</p> <p>そのことも含めまして、再度、関係課等々と協議を起こしたいと思います。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>多目的運動公園予算が、当初計画からかなり膨らんで進められようとしておりまして、説明は受けましたんですが、私は率直に、素直に納得できない部分もございます。</p> <p>公園整備におきましては、可能な限り事業費削減に努力していただきますことを、重ねてお願いしたいと思います。</p> <p>多目的運動公園もつくる以上は、住民に大いに活用していただきたいと思います。しかし、あそこはサッカーとか野球、パークゴルフと散策コースということで聞いておりますので、日頃から運動に親しんでいる人たち、こういう方たちはどちらかといったら、競技とか競争を伴う運動が主ではないかなと思います。</p> <p>健康体操を全町的に推進していただきたいということを、一般質問で取り上げさせていただきましたが、この健康体操の推進とともに、このような健康機器を活用することで、日頃からスポーツをしない方々、しない、運動と縁のない方々、誰でもが気軽に運動に参加し、習慣的に持続することができる。そして、これによりまして、介護予防にも将来的には繋がっていくということが大事ではないかなというふうに考</p>

	<p>えます。</p> <p>多目的運動公園は屋外でございますので、天候に左右されます。雨が降れば、利用者は当然少なくなると思いますし、冬の寒い時期とか風の強い時期、そういうときも利用者は当然限られると思います。</p> <p>膨大な予算を、この屋外の運動公園に投入するわけでございますが、本当に誰もが気軽に健康増進、健康長寿に向けて取り組める、そういう屋内における施設整備ということで、私は先ほどから申し上げているんですが、この屋内における施設整備、ぜひ必要ではないか、この部分の投資も大事ではないかというふうに考えますので、ぜひ、この点、町長の見解をお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>屋内、屋外スポーツのための施設はですね、本当に必要だろうと思っております。それは、1つは学校であるかもしれませんが、今の、既存の体育館等を大いに活用すべきだろうとも思っております。</p> <p>私も時折筑紫野市に行きますけれども、学校の体育館等は本当に時間単位で各団体が利用しておられます。</p> <p>そういったことからして、もっともっと学校施設の活用も考えられますし、地区の公民館だって広場がしっかりございますので、そこで体操することも十分可能だろうと思っております。</p> <p>そういった視点で、様々な場所で運動を楽しむ、親しむ、そういった雰囲気を作っていくかなければならない。また、必要であればハード整備をしなければならぬと、そのように考えております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>日頃から、先ほどから言いますように、運動に親しんである方、いろんな球技にしても、やってらっしゃる方はあまり心配しなくていいと思いますが、何も運動をしない方たちをですね、どのように健康増進に繋げていくか、そういった視点から、私は、今、申し上げているところです。</p> <p>だから、インストラクターをきちっと配備して、そして健康体操、そして、今言う健康機器も拡充して設置して、そこで誰でも気軽に運動することができる。そういう機能を備えた屋内の施設整備が大事じゃないかなということを申し上げているわけでございます。</p> <p>今の介護予防教室の健康機器も、もう10年経っていると思います。そういったことで、老朽化も進んでいると思います。</p> <p>ちょっと今の町長のご回答とは、私は相容れないものがあります。</p> <p>学校を使うとか、学校の体育館とか、そういったのは、運動を日ごろからやっている、スポーツをやっている方たちが使う場所でございますので、ぜひ、こういうですね、カミーリヤ方式のものをつくっていただきたいと思っているわけでございます。今一度答弁を求めます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今のわが町の財政状況からしてですね、新たなそのための施設をつくるというのは、計画にございません。</p> <p>しかしながら、いろんな町には施設がございます。そういった施設を、一部リニューアルとか、地区の公民館とか地区の広場等について、そういった人の派遣とか、そういったことは十分考えられる政策でございますので、そういった方面については、しっかり力を入れていきたいと、そのように考えます。</p>

議 長	梅田議員
梅田議員	<p>ありがたいことに、そったく基金もございます。十分ご検討いただきましてですね、ぜひ、前向きな検討をしていただきたいと思います。</p> <p>日頃から運動をしている人よりも、どちらかといえば、してない人のほうが、人口比率は多いんじゃないかなというふうにも考えられるわけですので、ぜひこの点、住民の要望でもございますので、しっかり受け止めていただきたいと思いますをお願いいたします。</p> <p>次に移ります。</p> <p>386号線の拡幅の積極的取り組みということで。</p> <p>現在、386号線、厳密に言いますと、山家交差点から久光橋までなんですけど、それよりも東側の旧386号線も含めた中での質問とさせていただきますと思います。</p> <p>歩道が様々な整備されておりますけれども、1mのところ2mぐらいのところ、3m以上ぐらいあるところ様々なんですか、この割合と言いますか、整備状況をお伺いいたします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘の区間につきましては、道路管理者は福岡県でございますけども、私のほうで調査した範囲について、回答させていただきます。</p> <p>片側及び両側に歩道がある延長でございますけども、2m以下のところが1.14kmほど、11.2%程度でございます。2.01mから3m以下が4.12km、40%程度でございます。3.01m以上が1.52km、15%程度でございます。合計して6.78km、66.5%程度に歩道がある状況になっております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>それで、いろいろな幅員の歩道が整備されているわけなんですけれども、自転車の場合は、基本的には車道の左側通行というふうになっておりますが、この歩道上を現在ある歩道上、普通自転車が通行可能なのかどうかを、お尋ねいたします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご質問のとおり、自転車も車両でございますので、基本的には車道を通らなければならぬようになっております。</p> <p>先ほど申しました歩道の区間におきまして、歩道を自転車が通れる場合のものが定められております。</p> <p>道路交通法の施行令第26条でございますが、自転車通行可能道路標識等がある歩道、具体的には表示板なり道路に表示がされている区間でございます。</p> <p>2点目としては、13歳未満、いわゆる小学生以下でございますけれども、若しくは70歳以上の人が通る場合、それから身体に障がいがある人、福祉法別表に定める人でございますが、こういう方々。</p> <p>それから、安全のためにやむを得ない場合、これは、非常に厳しい範囲でございますけど、そういう3つの例があるようでございます。</p> <p>先ほど申しました区間の中で、交通管理者、警察、そのほうが、自転車通行可能標識を立てている区間が4.14kmございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>歩道の状況というのをお尋ねしたわけなんですけれども、様々な幅員の歩道がありまして、町長にお尋ねしますが、この様々な2mから3mを超えるような、こういった状況の中で、本当に2m以下とかいうのは安心・安全が保たれていないと思います。</p>

	<p>そういったことで、この筑前町の幹線道路でございます、東西を結びます。もう少しですね、歩道の幅員も広く、そして、本当に筑前町の幹線道路と言っていたかのような、そういう道路整備というのが必要じゃないかなと思います。</p> <p>これはこれとして、応急的にと言いますか、できるところからこれまでやってこられた、様々な方の努力、地権者の方のご協力もあって、こういう状況で歩道設置がなされていると思いますけれども。ゆめタウンの前の道路が整備されて、歩道も広がっております。朝倉市におきましても、様々な箇所、今、広い歩道が整備されつつあります。</p> <p>そういったことで、この10キロに及ぶ筑前町の幹線道路、これをもう少し大きい視点に立って、3.5mなら3.5mに向けて取り組みをしていただく方向で、町長としてのリーダーシップと言いますか、これは本当に、町長がやり出して、町長の任期中にできるか、できないかということは分からないと思いますが、やはりその方向に向けて、舵を切っていただくということが必要じゃないかと思っています。その点の町長の決意と言いますか、をお尋ねいたしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>国道386号が幹線でございます。間違いございません。</p> <p>その幹線をどう活用するのか、どう緩和するのかということで、20年、30年前から2つの方策がとられております。</p> <p>1つは、山麓線を開通することによって、386の交通量を一部移管させようと。</p> <p>もう1点は、386のバイパスをつくらうということで、今、新町から上高場までつくられた道。あれをぜひ、県道久光・西小田線に通すと、このことによって地域の総合的な発展がなされるというのが、基本的な道路構想でございます。</p> <p>私もこのことについては、その意思を継承していておりますし、努力をさせていただいております。</p> <p>と同時に、386の歩道の必要性は、私も十分認識するところでございます。</p> <p>土木事務所等々、県土事務所長等々と話すときに、全体構想は、いくら立派なものを描いても、具体的に用地交渉が進まない、全然進まないよと、しっかり話をいただいて、ならば私になったときに、まずやっていただきたいのは、石櫃の橋梁の架け替えでございます。</p> <p>地域の方々も積極的に取り組んでおられましたし、どこか1カ所、用地の交渉が可能などころはということで、今、あそこの橋梁の架け替えが、具体的に事業の運びとなっております。</p> <p>併せまして、当然、篠隈の交差点ですね、やすらぎ荘入口、あそこの重要性もしっかり認識して、県のほうにも強くお願いをしておるところでもございます。</p> <p>一番基本はですね、総合的にこの386を、本当に針摺峠みたいにですね、なしてもらうことが一番基本なんでしょうけれども、人口の密度等々からして、なかなか困難性があることも事実だと、そのような認識でございます。</p> <p>したがって、私は、386の歩道整備、特に、今言われましたところは、ぜひ住民の皆様方と一緒にですね、用地交渉が一番でございます。用地交渉等々に取り組んでいきたいと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	梅田議員、時間が迫っております。
梅田議員	今、町長の思いも受け止めさせていただきましたが、しかしながら、しっかりと県のほうにはですね、今後とも要望を伝えていただきまして、取り組んでいただきたいことを申し上げまして、私の質問を終わります。
議 長	これにて、10番 梅田美代子議員の一般質問を終了します。

休憩	
議長	ここで、休憩をいたします。 10時45分より再開いたします。  (10:30)
再開	
議長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。  (10:45)
議長	8番 久保大六議員
久保議員	おはようございます。 通告に基づきまして、順次質問いたします。 執行部におかれましては、簡潔なる答弁をいただきますようお願いを申し上げまして、まずはじめの、多目的運動公園についての要旨1、花立山温泉との関わりについて、質問をいたします。 遺跡の調査もほぼ完了し、多目的運動公園広場、いよいよ本格的な工事が始まりました。1日も早いオープンを、住民、利用者の方々は待ち望んでおられるわけでございます。 そこで、担当課長にお聞きします。 この公園の建設場所が、この小隈地区に決まった段階で、隣接している花立山温泉との間で、共同開発の申し合わせ、このことがあったということ、記憶しております。 この申し合わせ、どのような申し合わせだったのか、また、覚書等があるものか、お聞かせを、お答えをお願いします。
議長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 花立山温泉ですけれども、花立山温泉のグループ会社であります地域中央開発株式会社、こちらが土地を取得するということになっております。 この地域中央開発株式会社が多目的運動公園に隣接する花立山温泉レクリエーション施設を拡張するにあたっては、両施設の相乗効果が高まることが期待されるために、双方で相協力をしながら、その実現を図るために協議して、事業を推進することといたしております。 計画当初は、町と地域中央開発株式会社が共同して事業を進めていくことも検討してまいりましたが、県と農振除外協議の段階で、事業の申請方法において疑義が生じまして、町と地域中央開発株式会社それぞれに事業を進めていくということといたしております。 しかし、事業の進め方を変更しても、双方が相協力して事業を推進するということには変わりはありませんで、土地取得に係る相互連絡とか事業申請に必要な書類作成に関する情報提供などを行ってまいりました。 また、両事業用地の周辺整備やインフラ整備の一環といたしまして、洪水調整機能の確保や上下水道の整備、及び取り付け道路の整備等を行っております。 これにつきましては、開発に伴うですね、協定を結んだところでございます。
議長	久保議員
久保議員	その約束の中でですね、隣接している場所の取付道路、これをまず町が先行して工事を進めると。その道路を使って、花立山のほうがですね、開発をしていくという話を聞いておりました。 今回、付帯道路がされたわけでございますが、それにかかった費用、経費がどのくらいだったか、教えてください。まだ、建設途中かな。お願いします。

議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>公園のアクセス道路も兼ねておりますけれども、町道小隈・大坪線の終点から花立山温泉の進入路まで、この間に延長が70m、幅員が5mの取付道路を、平成24年度に設置をいたしております。</p> <p>この工事は、ちょうど小隈・大坪線の延伸に伴いまして、町道延伸部分の路面高が約3.5m上昇したことによりまして、小隈集落と花立山温泉を結んでいた通路が分断されたために、その機能を回復することを目的として、実施した工事でございます。</p> <p>要した費用でございますけれども、測量と設計費に155万4千円、それから、工事といたしまして1,205万7千円、計の1,361万1千円を支出しております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>1,300万強のですね、工事費がかかっております。これは、うちの運動公園のみならず、花立山温泉の今回の新しい事業に対する協力でもございます。</p> <p>今回のその1,300万の工事費用、その他にもですね、この共同事業としては、雨水排水、上下水道に対する整備費もかかってくるものだと、私は思っております。</p> <p>そうすれば、まだまだ多額な、協力に対する町の財政投入ということでございます。</p> <p>多目的運動公園、延び延びとなって、やっと29年度の完成オープン、これが見込まれております。しかし、まだまだこの時期も半信半疑ではなからうかと、私は思っております。</p> <p>今回の多目的運動公園の建設にあたり、隣接している花立山温泉との共同開発、これは、利用者等との運動後の入浴、これに大きなメリット、相乗効果がある、そのような事業だと、私は理解をしております。</p> <p>工業団地のマルヤス工業ではありませんけど、企業誘致の契約が完了しても、また5年近くが経っております。まだ、工場の建設予定が立っておりません。景気の動向では、企業としては大きく予定が変更されることがあります。また、白紙撤回もありだと思います。</p> <p>もう一度担当課長にお聞きします。</p> <p>今回の花立山温泉との共同開発、これは、公園を利用する人たちに対して、たいへん利便性、また、道路アクセス等での利便性からして、たいへんいいことだと思っております。</p> <p>公園と隣接している花立山温泉が拡張工事、これがですね、どこまで今進んでいるのか、また、強く要望等も出されておるのか、その辺の答弁をお願いします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>今ですね、終わっておるのは、あそこは梨山でございましたので、それと山林部、その部分の伐採、伐根が終わって、更地の状態になっておるという状況でございます。</p> <p>多目的運動公園につきましては、もう間もなく造成工事にかかるという段階まで来ておるわけですので、ちょっと時間的なずれはあるかと思っております。</p> <p>それから、どういう働きかけを行っておるかということでございますけれども、議員も今、ふれられましたようにですね、推進の目的は、町といたしましては、地域の労働力及び地域産業の活性によって、地域経済の振興と地域産業の発展を図ることで、両施設のにぎわいを創出して、ひいては住民の健康志向の実現と住民福祉の向上に寄与することとしておりまして、両施設の同時オープンを目指しておるわけでございますけれども。</p> <p>今、つかんでおります情報では、地域中央開発株式会社では、花立山温泉と、今回取得した花立山温泉のレクリエーション用地の拡張事業用地との間にある山林、約80aです。を別途取得いたしましてですね、温泉施設と一体的な事業展開を描きたいと</p>

	<p>いうことで考えておられるようでございます。</p> <p>この用地交渉が、今難航しておるといことで、現在に至っておるといことの報告を受けております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>まだですね、運動公園のほうは、大体29年度という目安ができました。花立山のほうは、まだ用地取得で困っているといことでございます。なかなか用地取得というのは、公共事業でもそうでございますが、地権者との話が決着しない限りはですね、延々と工事が進まないわけでございます。</p> <p>町長にお聞きします。</p> <p>この花立山温泉との共同開発、先ほども話しましたけど、付帯道路等に町としてたいへん協力をしている関係上ですね、もう同時進行というのが、私は絶対条件だと思います。</p> <p>途中はいいんですけど、最終的なオープン時には、同時進行でオープンというようなことでいってもらわなければ、町としての財政投資は、これは無駄になります。</p> <p>こういうことは担当課のみならず、町長自らも工事の進行、まして同時オープンができるのか、そういう確認をぜひしていただきたい。</p> <p>そういうことを町長、どこまでされておるのか、ご答弁をお願いします。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>町長といことでございますが、私がですね、向こうの社長と交渉いたしておりますので、その状況を説明したいと思います。</p> <p>議員さん申されますように、公共投資をかなり行っておるわけでございます。その旨をですね、強く相手方には伝えております。</p> <p>言われますように、同時オープン、これが前提条件だといふうなことでですね、申しておりますが、先ほど都市計画課長が申しますように、地権者とのですね、交渉が長引いておるといふうなことでございます。</p> <p>しかしながら、うちのほうとしてもですね、その点は町のことも十分考えていただいて、町民のことを考えていただいて、同時オープンをお願いしたいと、強くですね、申しておるところでございます。</p> <p>一応そういうふうな段階でございますが、随時ですね、このような交渉は続けていきたいといふうな思っております。以上です。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>もうこれは、同時オープン、絶対条件だと、私は思っております。</p> <p>しかしながら、地権者との交渉、これはですね、なかなか難しいところもあろうかと思えます。</p> <p>どうしても間に合わない場合はですね、運動公園と花立山のアクセス道路、これだけはですね、もう絶対つくってもらわなければならない。そうしないと相乗効果は生まれてこない。せめて道路がつながればですね、運動した方たちがそのまま上に上がって入浴ができる。そういうふうな相乗効果、魅力ある運動公園になると思いますので、ぜひ、協力的に進めていただきたいと思えます。</p> <p>質問を変えます。</p> <p>要旨2の、完成後の維持管理費について、質問をいたします。</p> <p>今、全国的では大変厳しい財政難の中、箱もの行政に対する検証、見直しが求められております。</p> <p>なぜならば、大型施設には必ず大型維持管理費、これが付いてくるからであります。さらに老朽化すれば、維持管理費の増大、これにも繋がってまいります。</p> <p>筑前町も合併後見直さなければならない箱もの、多数あるわけでございます。</p>

	<p>昨日の一般質問の中でも何人かの議員さん、経費削減について質問、提案がなされております。</p> <p>そこで、担当課長にお聞き申し上げます。</p> <p>このたびのこの大型施設、多目的運動公園の建設にあたり、完成後どのような維持管理が発生するのか、また、それにかかる経費をどのくらい見込んであるのかですね、かなりの管理箇所がですね、管理部門があると思いますが、大体分かる範囲で結構でございますが、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えをいたします。</p> <p>実施設計の段階ですね、管理費についても十分検討させていただいております。その中で、今現在試算している維持管理費についてでございますけれども。</p> <p>大枠で8項目に分けてご説明申し上げたいと思います。</p> <p>まず、1つ目ですけれども、管理棟トイレ、駐車場、その他施設の施設管理及び安全管理としての利用者対応や各施設の清掃、芝刈り、除草、低木の管理等の人員費、これで約720万円。それから、これら施設の管理に要する消耗品と修繕費といたしまして54万円。それから、多目的広場、野球場のグラウンド整備、遊具広場、原っぱ広場及びパークゴルフ場の整備、及び散水や各施設の点検・清掃の人員費といたしまして240万円。それから、これらの体育施設に必要な点検・清掃費といたしまして200万円。それから、高木ですね、高い木です。高い木の剪定とか病害虫の駆除といたしまして200万円。電気設備、各種遊具及び消防設備の設備点検費といたしまして160万円。多目的運動広場及び野球場の夜間照明代、及び通常設備の電気代とか水道料金及び灌漑用水等の料金といたしまして562万円。それから、公園全体の機械警備委託として60万円。ということで、8項目に分けております。</p> <p>そして、この維持管理費の合計額といたしましては、年間約2,200万円を想定をいたしております。</p> <p>その他にも初期投資といたしまして、軽トラックとか乗用草刈機の購入、あるいは管理棟内の備品等の購入費といたしまして300万円を想定をいたしております。以上です。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>詳しくご説明ありがとうございました。</p> <p>2,200万の年間管理費、軽トラとか管理機あたりはですね、また消耗品的なものですから一過性、いっぺんには悪くなりませんが。この2,200万というのは毎年かかるわけでございます。</p> <p>これもまた、この数字も確実なものじゃないと思います。計算上のものだと思いますが、これは減ることはない。蓋を開けたら、おそらくプラス、さらに増えるものと思われまます。</p> <p>旧甘木ですね、水の文化村というのが建設されました。交付金事業ということで、本当にわずかな一般財源でできるということで飛びつかりました。</p> <p>維持管理費もですね、入場者の収入を持って充てる。だから、大した経費はかからない、そういう甘い計算でスタートされました。</p> <p>確かに立派なですね、淹みたいな水が流れて、景観もいいし、すばらしい施設だなと思って、私も言ったことがあります、二度と行くような気持ちにはなりません。</p> <p>そういうことでリピーターもなく、だんだん入場者も減って、最終的には毎年5千万の累積赤字が出たということで、何とかせないかんということで、今現在は朝倉市商工会議所のほうに委託と、年間委託2千万という話を聞いております。正確な数字</p>

	<p>は分かりませんが、そのくらいで委託をされている。やはり見込み違いということがございます。</p> <p>この運動公園、福利厚生などの施設ということで、利益追求はないと思いますが、管理費で、町財政に大きな負担を強いることになっては、大変なことだと思っております。</p> <p>この維持管理費の経費を少なくするため、まだ削減という言葉は、今使うべき言葉ではないと思います。経費を軽減するための策、方法、このようなものを考えていかなければならない。</p> <p>担当課長にお聞きします。</p> <p>そのような維持管理費の軽減をするための策とか案とか、そういうことを考えてあるのか、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今申しあげました金額はですね、試算上の金額でありまして、町議が今、お話になりましたようにですね、これが当初から同じ金額で、ずっと何年間も行くかというのは、まだそこまでは試算はしておらないわけでございますけれども。</p> <p>1つにはですね、野球場それから多目的広場のサッカー施設とか、あるいはパークゴルフ場とか、ある一定の団体の方が使われるということが想定されるような施設につきましては、その方々にも清掃等の協力をお願いしていくと。そういうこともですね、1つの案ではないかということでは考えております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>受益者と言いますかね、利用者に対して協力を願う。確かにパークゴルフ場とかですね、ありがたくつくっていただくようになっております。老人会の皆様とかですね、そういうクラブの方たちが自主的に草を取ったり、管理をしていく。こういうことも大事ですね、大いに大事なことです。</p> <p>と同時にですね、委託管理とかですね、指定管理者とかいう制度もありますが、この辺の検討をされたかどうかをお願いします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>維持管理費を検討する段階におきましてですね、町が直営からお願いする。あるいは今、一般の公園で行っておりますように、委託する部分が出てくるとか、そういうふうな部分を、それだけをお願いするとかですね、いろいろ検討したわけでございますけれども、当然指定管理者制度についても検討をさせていただきました。</p> <p>指定管理者制度につきましては、一番近隣では夜須高原記念の森がそういう制度を取られておりますので、そちらのほうの管理体制の他に、県内の事例を数カ所検討いたしましたけれども、今、申しあげました管理費の想定額、この金額を大幅に超えるような積算あるいは状況がございましてですね、現在指定管理者制度の導入等については、ちょっと保留というような状況で対応しておるところでございます。以上です。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>指定管理者制度のほうが高くつく、ならばやはり指定管理者はしないほうがいい、ということでございますね。</p> <p>その業者によっても値段が違うかと思いますが、安い業者があれば、安かろう悪かろうじゃいけませんけど、確実に整備をしてくれるのであれば、そういう業者を選択してみるという、そういう努力もですね、まだ時間がございますので、やっていただきたい、そのように思います。</p> <p>町長にお聞きします。</p> <p>オープンしてからでは遅すぎるということがあります。オープン前に今の維持管理</p>

	<p>費、2,200万相当ですね、プラスアルファがあると思いますが、こういう経費を軽減するための管理検討委員会、こういうものでも作って、幅広いアイデア、案を探すというのもですね、大事なことではなかるうか。1人や2人よりも10人集まったほうがですね、いろんな知恵もあります。先進地の視察等もありますが、そういう中からいかに経費を少なくするかという努力、これが必要かと思います。</p> <p>このような維持管理費の軽減をするため、町長としてどのような考えを持ってあるのか、お聞かせをお願いします。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員が質疑のとおりですね、大事業でございます。都市計画課が今、主管でやっておりますけれども、これ副町長をキャップにしましてですね、全課的な、そういった検討する場を設けたい。併せて住民の方々の意見も反映できるようなものをつくっていききたい。そして、昨日の一木議員の質問もございましたけれども、多くの方々につくる過程から、こういった施設をつくっているんだということを紹介していききたい。</p> <p>と同時に、経費の削減についてもですね、いろんな知恵も出てくるでしょう。管理運営についても、いろんな知恵等、実践等が出てくると思いますので、そういった力を大いに活用して作り上げていききたいと、そのように考えます。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>大きな維持管理費が考えられます。経費削減の前にですね、軽減の論争、これが大事だと思っております。</p> <p>例えばですね、ボランティアとかですね、小中学校の全員、全生徒の協力を募って、年に1、2回草取りをするとかですね、そういう共助の意識の向上、住民参画、これが一番大事じゃないかな。</p> <p>町長もいつも言われております。住民参画ですね。これをもって財政に受ける軽減を図ると、経費の軽減を図るといふ、こういう努力をですね、ぜひ時間がございますので、検討委員会等もしっかり組み立てまして、検討していただきたいと思っております。</p> <p>次、質問を変えます。</p> <p>同じく運動公園のことですが、視点を変えていきます。</p> <p>多目的運動公園の運営、これには施設料金という歳入がございます。この金額が大きければ大きいほど維持管理費に対する負担が軽減していくわけがございます。</p> <p>水の文化村の例えを先ほど出しましたけど、この維持管理費削減のために、この利用料金の確実なる収入、この収入充当、これをするにはいろんな方法があります。料金を上げるとかですね、利用者を増やすとかありますが。</p> <p>担当課長にお聞き申し上げます。</p> <p>多目的運動公園の施設利用に対する、町内外に対する料金の設定とかですね、そういうのを、まだ決定ではないかもしれませんが、どのような考えを持っておられるのか、ご答弁をお願いします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町内の施設で、町内外の使用者別に使用料金を別立てで設定しておる分ということでございますけれども。</p> <p>町内外別立てで使用料金を設定している施設といたしましては、町営のテニス場、町外が1,200円で町内が700円、1時間ということでございますけれども、この例だけでございます。</p> <p>あと町内の使用者に限定している施設といたしましては、学校施設のみで、施設利</p>

	<p>用の条件といたしましては、町内に在住及び町内の事務所等に勤務する者が5人以上で団体を組織することと。この2つだけが、町内外を分けておるような状況でございますので、多目的運動公園の利用につきましてははですね、近隣の状況が、ちょっとまだ見えてないところはあるんですけども、多分町外からの申込者もかなりあるということの想定はされると思っておりますが、今の2つの例ということでございますので、なかなか参考になる部分がないんですけども、これらの事例を参考にしながらですね、これから利用料金の設定はさせていただきたいということで考えております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>公園の歳入としましては、一般の住民や町外の方々に対しての施設料金、この料金とは別にですね、スポーツ少年団や体育協会等に対する減免、または全面減免、このようなものがあるわけでございます。</p> <p>ということは、思うような利用料金、これが見込めない。</p> <p>平和記念館、最初の想定的な人数、6万人以上あれば採算が合う、蓋を開けたら10万人、11万人、それでも合わない。</p> <p>何でかという、割引とかですね、優待券とか、そういうものが発生していくがゆえに、見込みと差が発生するわけでございます。</p> <p>そういうことで、これは利益追求ではないからですね、利用していただくのが一番の目的ではございますが、やはり経費を軽減していくためには、この歳入をしっかりつかんでいかなければならない、そのように思うわけでございます。</p> <p>ちなみにですね、野球場のナイターの施設がありますが、これがどのくらい電気代を考えてあるのか。まだ想定で結構でございます。お願いします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>全体としてですね、公園全体の電気料金ということで、今、試算を行っておるわけでございますけれども。</p> <p>と言いますのがですね、多目的運動公園の夜間照明等につきましては、充電設備ですね、高圧の充電設備、これが必要というようなことで、これが別途使おうと使わまいと基本料金としてかかるという、そういうふうな状況もございます。</p> <p>今ですね、多目的運動公園に設置する夜間照明ですけれども、これはランニングコストを考えましてですね、メタルハライドランプに変えまして、LEDを採用するというで決定しております。</p> <p>その他に、今申し上げましたような状況がございまして、現在設置予定の常用の電灯とか街路灯の数から、1年間に必要な電気料金をシミュレーションいたしまして、全体として計算をさせていただきました。</p> <p>条件といたしましては、常用電灯につきましては、1日8時間、月30日で年間2,880時間を想定をいたしております。</p> <p>それから、夜間照明につきましては、1日4時間、月10日の使用で年間480時間ということの設定でございますけれども、この設定で、年間約560万円の電気料金がかかるということで、試算をいたしております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>今の想定額が560万というのは、先ほどの維持管理費の中で出た金額と一緒にですね。</p> <p>かなりの金額がかかります。この電気代を利用者から取れというのは、かなり厳しいかなというところもございます。町の施設でございますので、その点は仕方ないところがあるとは思いますが。</p>

	<p>町長にお聞きします。</p> <p>今回LEDの照明の導入、これはかなり建設費はかかっております。しかしながら電気代がですね、普通のハロゲンとかそういうものよりもかなり安くなる。これは、長期的に見れば、私はいいいことだと思っております。</p> <p>しかしながら電気代、これは大きな経費でございます。減免や全面減免が多いことを考えれば、利用料金の設定、これは若干高めでも仕方ないのかなとは思いますが、これが高いとですね、1時間に3千円、4千円になりますと、野球は4時間、1万2千円、かなり厳しいことになります。その辺も考えれば高くはできないのかなと思います。</p> <p>しかしながら、町外者の利用、これはですね、ある程度の高額じゃないけど、高め設定が必要じゃないかなと。やっぱり地元の方が利用されるのが最優先だということメインでございますので、その辺の金額の差も大きくつけていただきたい。</p> <p>また、地元の方の名前で町外者の方が利用される。そのような違反行為がないようにですね、しっかりとした規約、そういうものをしていかなければならない。</p> <p>また、野球クラブ、これは例えばの話ですけど、夜須高原少年自然の家、あるグループが夏休みを利用して行かれます。帰るときに来年の予約をされていかれます。</p> <p>そういう形で行きますと、新しく企画をされる方が、全く利用できない。これは、現実にあります。</p> <p>実際にPTAあたりは年間的に行事を組まなければならない関係上、そういうやり方をされます。せつかくの、筑前町の18億もかけてつくる運動公園ですから、地元の方を最優先にさせていただきたい。そういうことが大事じゃないかな。そういう予約とか料金設定。</p> <p>町長、このような予約の規約、利用料金の設定、これは、町長の見解でどのように思っているのか、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>この施設はですね、まず、合併後に三大事業がございました。1つはみなみの里の事業でございます。6億5千万。そして10億の大刀洗平和記念館。それぞれ意味合いとして、観光という視点がございました。</p> <p>観光というのはですね、やはりその収支をきちっと位置付けしていくと。そのことで、この場でも大いに議論をさせていただいて、そのことをきちっと経営理念として掲げて、委託したり直営でやったりということを進めているわけでございます。その都度、そういった視点で報告をさせていただいているところでもございます。</p> <p>この施設はですね、あくまで住民の健康増進のためにつくる施設であると。ある町によっては、これを観光施設として整備するところもございます。その場合はきちっと入場料、入館料あるいは利用料等を取って、採算の一番の目的とするという施設でございますけれども、この多目的グラウンドは住民の方が中心に使うということでございまして、他の、本町にあります公共施設ですね、町民グラウンドとか、あるいは学校の照明施設とか、そういったところと十分均衡をとりながら、利用料等は設定すべきだと考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、新たな協議会等を設けますので、その中で十分議論をいただきたいと、そのように考えます。</p> <p>ただ、これは住民健康増進のための施設であるということは、私の認識でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	町長が言われましたように、この多目的運動公園広場、公園すべてでございますけ

	<p>ど、住民の健康、憩いの場、それが一番の目的でございます。</p> <p>しかしながら、経費がですね、維持管理費が莫大な金額にならないように、削減に努めるということではですね、大事なことだし、その収入源でもある利用料金もですね、大きな経費削減の中の1つだと、私は思っております。</p> <p>結果的には、一番大事なのは、住民が利用しやすい、そして、若干収入にも繋がる。この工夫が大事だと、私は思っております。</p> <p>そういうことをしっかりグループを組まれまして、工夫、研究されますように、よろしく願いしときます。</p> <p>質問を変えます。</p> <p>次の、質問項目2の経費削減について、3点質問いたします。</p> <p>まず、要旨1のめくばり館の運営について、でございますが。</p> <p>本題に入ります前に、前回質問をしておりましためくばり館の売店廃止論、これに対してですね、継続すべきだという要望を出してはいたしましたが、どのような結論、話になっているのか、担当課長、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年12月の一般質問の折に、売店の件でご質問がございました。</p> <p>このめくばり館の売店運営につきましては、委託先による人的配置等が困難であること。さらに売店利用者数の実態から判断をいたしまして、今年度限りでの廃止の方向でございます。</p> <p>その代替措置といたしまして、現在、試行的ではございますが、2種類の弁当を、8食程度販売をいたしております。今のところ完売をしている状況でございます。</p> <p>4月以降の取り扱いにつきましては、委託先と現在協議中でございます。</p> <p>また、新たな自動販売機の設置等も考えておりましたけれども、現在のめくばり館の入場者数の現状では、新たな販売機の設置は困難ということでございます。</p> <p>ただ、既存のまちづくり支援自販機、これがめくばり館の屋外ではありますけれども、玄関前に設置をしておりますので、この件については、特段の支障はないというふうを考えております。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>売店が廃止ということでございます。また、予定されておった自販機も利用者が少ないということは、やはりメーカーは機械の減価償却等を考えたら、やっぱり置けない状況かなと思います。</p> <p>この結論の大きな理由は、費用対効果としての利用者が少ないということでございます。また、近年利用者が大きく減ったという、その原因はですね、要因は、経費削減のために1週間交代の風呂沸かし、これに私はあると思っております。</p> <p>今回の経費削減のための売店廃止、私は続けていただきたいと思っておりますけど、もう仕方がないかなと。今後ますますめくばり館が寂しくなっていくのではないかなと、危惧はしております。まさに悪循環の典型的なものであります。</p> <p>このことも踏まえまして、本題に入ります。</p> <p>まず、施設の運営。</p> <p>基本的な施設の捉え方としましては、費用対効果があれば無駄な経費にはなりません。大いに活性を願うばかりでございます。逆に費用対効果が極端に少なければ、廃止論に繋がります。</p> <p>また、同じような施設が町に2つあって、費用対効果として効果が少なければ、統廃合、このようなシナリオがあるわけでございます。まさに、このめくばり館と敬老館、この一例になるものだと思います。</p>

	<p>町長にお聞きします。</p> <p>めくばり館と敬老館の今後の運営、活性について、どのような見解をお持ちなのか、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>この問題につきましては、以前質疑もいただいたところでもございます。</p> <p>それぞれの施設がですね、建ってまだ間もないと言いますか、まだまだ十分使える施設でございます。多分合併が先行しておれば、1カ所しかできなかった施設だという認識は、お互い共有できるのではなかろうかと思っております。</p> <p>しかしながら、こういった立派な施設を、やはり今となっては活用する方向で進むべきだろうと、基本的に考えております。</p> <p>ただ、利用率、利用度においてですね、問題があることも事実でございますので、そういった面は改善を加えながら、より多くの住民の方が、この施設を利用することによって、より健康になっていただきたい、より介護、保護になっていただきたいと、そのように考えるところでございます。</p> <p>いろんな、私は合併した町を見てまいりましたけれども、合併した町は、新たなコミュニティをつくろうとします。その単位は何かと申しますと、中学校単位ぐらいで新たな施設を配置しようとしております。</p> <p>そういった意味においては、大いなるコミュニティ施設が、それぞれにあるという見方もできますので、そういった観点からも、この施設の有効活用を図っていききたいと。</p> <p>ただ、今までの利用の目的だけの部屋利用にはこだわらないと、いうことも大事だろうと思っております。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>町長の答弁、この質問の前にもですね、中学校単位という言葉が出ました。図書館もですね、中学校単位が望ましいという言葉でございます。教育と福祉施設、また違うところもございますが。</p> <p>活力ある施設を残していくというのは、私は大事なことだと、福祉対策に、なくすことはできないですね。福祉対策は大事なんですよ。</p> <p>だけど、2つあるものが活性化していけばいいけど、半端になっていくと、両方ともだめになる。私、もう65歳になります。もうすぐですね、この施設を利用させていただくメンバーになるなど、年を感じておるところでございます。</p> <p>ひとりの利用者として考えてみればですね、この2つの施設は魅力ありません。できれば風呂は毎日沸いて、そして、毎日ステージではイベントがあっている。売店があって、お菓子、ジュース、缶ビール、この軽いアルコール類も販売はされている。いつ行っても誰か知り合いがおる、来ている。こんな施設にしていきたい。そういう魅力のある。</p> <p>やはりグループじゃないと行けない、これも寂しい施設です。1人で行っても仲間がおるという、そのような施設にしていきたい。私は絶対できると思います。</p> <p>今、福祉バスも1台増強されました。増車をですね。路線の拡大、バス停の拡充、そしてすべての車は、福祉バスを敬老館に持って行って、敬老館を1つに統一する。こういうことをですね、私はやるべきじゃないかなと。</p> <p>町長は、やっぱりお互い、2つをですね、既存の施設があるから大事にしたいと言われますけど、本当にそれでいいのかな。私は、説明責任を持って、そして1つにして、さらなる盛り上がり、福祉バスの利用、こういうことを考えていけば、私はもう1つにまとめて、今、敬老館ではですね、売店もいろんな食事ができます。アイスク</p>

	<p>リームもあります。あとはですね、駄菓子がない、軽アルコール等の販売がないわけでございますけど。</p> <p>そこにめくばり館の、あの企画性、いろんなイベントをされております。その企画を導入する。2つを1つに合体させる。こういうことが大事だと思いますけど、町長、この考え、できませんか。私はやるべきだと思いますけど。すみません、再度。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>私が申し上げておりますのは、基本的に、この両施設はですね、30億からの莫大な税金を投資した施設であるということで、耐用年数はあと20年、30年、十分持ち得るわけでありまして。だから、時代とともにその利用は変わっていいと、私は思っております。</p> <p>そういった中で、利用を検討していくことは、大いに必要だろうと思っておりますけれども、この施設そのものをですね、どちらか1カ所だけでいいという話ではないと思っております。</p> <p>これは、総合支所の問題でもですね、同じようなものだったら私は活用だと思えますけれども、総合支所のほうはかなり古く、老朽化した施設であると。そういったものであれば、同じような考え方にはならないということでございます。</p> <p>したがって、そのもの、ものを見ながらですね、しっかり町民の税金を使った施設であるという認識を持ちながら、活用をする。あるいは他団体に譲る、様々な方策があるかと思えますけれども。それぞれのものによって考えるべきだと、そのように考えております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>今の現状ですね、確かに施設があるから、それをまだ活かしていく、実際いかれてください。利用者の方々が2、3人とかですね、風呂が沸いてない中に2、3人おられます。大事ですよ、2つ活用するのはですね。</p> <p>だけど魅力がなくなっているんですよ。なら、それに対して魅力ある企画をどんどん持ってきているか、何もやってないから、ますます利用者が減っている。</p> <p>何かその辺の捉え方を、もう少し研究していただきたいと思えます。答弁は要りません。</p> <p>ことわざなんですよ、これは、ことわざです。「たわけ者」というのがあるですね。漢字で書けば「田を分ける者」。このことわざの始まりはですね、昔、心やさしい大地主がおられたと。そこにたくさんのお子さんもおられたと。そのお父さんは、子どもたちの将来の生活を心配して、子どもたちに、みんな平等に土地を分けてやった。仮に1町歩あったらですね、10人で分けたら1反ですね。</p> <p>ところがですね、何年かしたら全部土地がなくなった。少ない土地では食っていけない。売ってしまったと。こういうことから、「たわけ者」という言葉が発生しております。</p> <p>合併をしてですね、まだ10年、もう10年、両方使えるんですよ。戦後もう50年、60年、まだ50年、60年。これは、侵略等か、そういうことは別としまして、加害者、被害者でですね、取り方、取りようが、大きな差が発生するわけでございます。</p> <p>このへん、町長はリーダーとしてしっかり判断をしていただきたい。たいへん厳しい判断になるかもしれませんが。住民にとっては、文句も言いたい結論が出るかもしれませんが、町長としては、しっかりとした、10年、20年先のことを見据えた判断をしていただきたいと思えます。</p> <p>次に、質問を変えます。</p>

	<p>要旨2の、中学校での給食、この民間委託について、質問いたします。 今、4小2中、自校式が4小1中ですね。あと1校だけが直営でございます。 この金額が分かればお願いを申し上げます。運営費ですね。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。 すべての運営費につきましては、ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんが、民間委託しております部分で、一部報告をさせていただきたいと思っております。 まず、東小田小学校につきましては、508食ですね、民間のほうに委託しております。委託契約しております金額につきましては、約980万でございます。 それから、三輪中学校が444食で、委託しております金額が約970万でございます。 夜須中学校につきましては、人件費として報告をさせていただきますが、給料それから職員手当、共済費、それから臨時の職員の賃金で、人件費合計ですね、約5,150万円でございます。ちなみに夜須中学校は480食でございます。以上です。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>歴然とした差がありますね。三輪中449食、それに対する委託料が970万、夜須中480食に対して5,150万。これは、やっぱり人件費がいかにか高いかということでございます。 職員としておられます。これはもう事実でございます。 今、いろんな新町計画、また厳しい財政の中で、町としては職員削減や事業の見直し、さらには助成金、補助金の割合カットとかですね、たいへん経費削減に努力されておる。これはもう周知のところでございます。 町長にお聞きします。 このまま夜須中学校、直営をやっていかれるのか。近い将来には民間委託にしたいという考えがあるのか、お聞かせをお願いします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>町長にということでございますけれど、一応教育委員会の管轄でございますので、教育委員会の考え方ということで、述べさせていただきたいと思っております。 まず、平成24年の3月に三輪小学校の給食調理師が1名定年で退職したことに伴いまして、町職員の調理師をですね、すべて夜須中に一本化をいたしまして、三輪小学校をですね、民営化をいたしました。 夜須中におきましても、現時点においては、調理師について、退職不補充の方針を取っております。 そういうことで、現在の職員がですね、定年退職等で調理がこなせなくなった段階におきましてはですね、一部配置転換等も視野に入れて、将来的には民間委託の方向性というところでですね、考えているところでございます。</p>
議長	久保議員
久保議員	<p>調理業務の方がですね、退職をされたら、それで自然に減っていく。これは分かります。 今おられる方が、すみません、私は調べておりませんが、おいくつ分かりませんが、退職までにあと10年、20年という場合には、そのまま継続をされていくのか、ある程度早めにですね。 今、今月で15名の、今年は退職者がおられます。残された職員の方々の業務、たいへん厳しいものが発生するんじゃないかと、危惧をしておるわけでございますけど、ある程度期限を決めて、そして調理業務の方を一般職員に配置転換ですかね、それをしていく。そして、夜須中学校を民間委託にして、5千万を1千万弱に抑えてい</p>

	<p>く。そういうことがですね、私は大事じゃなからうかと思えます。</p> <p>人事のことです。あまり深くは言いませんけど。そういうことをしっかり考えながら、早め早めにですね、大きな経費がかかるものは改革をしていく。このようにお願いをしておきます。</p> <p>質問を変えます。</p> <p>最後ですね、小学校の運営について、質問をいたします。</p> <p>時間がございませんので、簡潔に答弁をお願いします。</p> <p>私も答弁を何カ所かお願いしておりましたけど、町長、1カ所にお願いを申し上げます。</p> <p>三並小学校、たいへん児童数が少のうございます。全校で100名を切っております。そういう中で、生徒一人ひとりにあたる学校運営費、経費ですかね、これはどのくらいのものか、教育課のほうでご答弁をお願いします。簡潔をお願いします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成26年度の当初予算に計上しております学校管理費でお答えをいたします。</p> <p>三並小学校、1人当たり23万5千円、中牟田小学校9万5千円、東小田小学校8万3千円、三輪小学校7万円でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>教育にはですね、平等という言葉がございます。みんなが平等に受けられるようにしていくのが教育でございます。</p> <p>少人数学級、確かによろしゅうございます。いろんな意味できめ細やかな教育ができます。しかしながら、経費がかかります。</p> <p>このままでですね、三並小学校の児童数が減っていきますと、今、1人当たり23万5千円、東小田が8万3千円、3倍かかっています。これが4倍とかですね、なっていくようであれば、もうこれは廃校、統廃合するしかないというふうな方向性になります。</p> <p>地元の方たちはですね、それは絶対反対。これは、私は重々承知しております。</p> <p>じゃあ、どうしたらいいか。そうならんためには、なら、学校の見直しをして、三並小学校の児童数を増やす、若しくは山麓線ですね、住宅地開発等をもって、若いカップルを連れて来て、たくさんベビーを産んでもらって、将来的には増えるという、そういうふうな前向きな将来性。将来性があるというふうな状況じゃないとですね、今後大きな、そういうふうな問題になっていくんじゃないかなと思います。</p> <p>町長、お聞きします。</p> <p>三並小学校を存続していくためには、いろんな策、努力が必要だと思いますが、町長としての見解をお聞かせください。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずですね、教育の平等とはご存じのとおり、憲法で保障されております。憲法26条ですね、等しく教育を受ける権利を有すると。その憲法に基づきまして、地方交付税もですね、いろんな算定の要素が加わっております。単なる子どもだけの数ではなくて、学校の数とか、様々なものによって交付税も措置して、それを保障しているという、国の基本的な考え方、理念でございます。まず、そのことを前提として、お話をしたいと思っております。</p> <p>これはですね、まさに20年、30年を展望しながら、こういった問題は議論しなくちゃならないということでございます。</p> <p>そういったことも含めながら考えはいたしますけれども、学校の統廃合というのは</p>

	<p>ですね、子どもたちの教育条件をより良くするためにするものだろうと、私は認識しております。</p> <p>経費だけで論ずるべきではないと、そのように考えているところでございます、三並小よりも小さい小学校はですね、北筑後のほうにもかなりあるかと思っております。</p> <p>そういった動向等もしっかり見極めながら、今後の方向性も見極めながら、この議論は論議すべきでありまして、私の考えといたしましては、統廃合の考えはございません。以上でございます。</p>
議 長	久保議員、時間が迫っております。
久保議員	<p>旧三輪地区ですね、南高田、今バスで子どもたちを送迎しておられますけど。あそこもやっぱり南高田地区に小学校ありきの話が、昔ございました。だけど経費の面で、それが叶わなかったということでございますが。</p> <p>やはりそういうふうなバスを利用した統廃合とかですね、学区の見直し、これも私は、今後必要ではなかろうかと思っております。</p> <p>また、少人数であればですね、メリットも大きゅうございますが、今県で教育再生に力を入れておられる中に、成績アップ対策というのがあります。</p> <p>やはり揉まれて強く育つ。こういうたくましく育つことも大事でございます。やはり100人よりも300人、400人の学校で切磋琢磨していく、こういうことも必要だと思います。</p> <p>トップリーダーとしてですね、本当に厳しい判断、強いられるかもしれませんが、今後正しい判断をしていただいて、合併10年目の節目を迎えます筑前町の舵取りをしっかりしていただきますことを期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これにて、8番 久保大六議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>午後1時より、再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11:45)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
議 長	3番 栗野光雄議員
栗野議員	<p>まず、質問に入ります前に、3年前の3月11日におきました東日本大震災に遭われ、現在も不慣れなところでの避難生活、仮設住宅で不自由で、不便な生活を余儀なくされておられます被害者の方にお見舞い申し上げますとともに、早く元の生活に戻られますようお祈りいたします。</p> <p>また、自宅や店舗、農地、農業施設等の復旧は、まだ6割程度しか進んでいないと、マスコミで報道されています。被災者の方、被災地の一刻、一日も早い復旧、復興を念願をいたすところでございます。</p> <p>それでは、通告書のに基づき、2点の質問をいたします。</p> <p>まず、初めに、サンポート火災について、質問をいたします。</p> <p>いただきました資料によりますと、去る1月19日、午後2時25分に、タービン室での火災が発生したのが確認されております。そして、2時40分に、消防署に出動要請がなされたとなっております。</p> <p>私事で恐縮ではありますが、私も長く消防団に在団しておりました関係で、火災は通報により速やかに駆けつけ、迅速で的確な初期消火活動が非常に大事で、重要であると思っております。</p>

	<p>それなのに発生から通報まで15分かかっておりますが、その間、自分たちで消火が可能であると思われていたのか。また、火災及び消火のマニュアルがあると思いますが、マニュアルどおりの手順を踏まれたのか、タービン配管から油が噴き出して炎が上がったと聞いております。火災の原因については究明されたのか、併せてごみの焼却に支障は出なかったのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず1点目の、14時25分から14時40分までの15分かかったという点でございます。</p> <p>この点につきましては、サンポートの方より詳細な説明、報告があつておりますので、その文を読み上げさせていただきたいと思っております。</p> <p>14時25分に中央制御室でタービン油のタンク液面の底で警報発報したので、直ちにタービン室へ行き、現場を確認したと。その後、油冷却機及びアキュムレータ一付近より油が噴出していたので、発電解列を実施、作業終了後、油の噴出がひどいために、中央制御室へ戻って班長へ状況を報告した。</p> <p>5分後ですけれども、30分、14時30分、班長へ報告中に火災警報が発報したと。鳴ったということですね。</p> <p>現場確認のため、3階電算室側よりタービン室、現場へ戻ろうとしたが、煙が充満して入れなかったため、1回非常口扉より、主蒸気弁の付近の炎を確認した。</p> <p>関係各所へ連絡し、鎮火しないために、中央制御室へ連絡し、二酸化炭素消火設備を作動したということで、この15分間に、このマニュアルに沿った一連の動作が行われたものと推察されます。</p> <p>したがって、この最後の、鎮火をしないために中央制御室へ連絡し、二酸化炭素消火設備を発動し、同時に甘木朝倉消防署へ出動を依頼したと。このようになっております。</p> <p>そして、この中で火災の原因になりますけれども、消防署の現場検証の結果、火災の原因は、タービン配管の接続部分の破断により、配管内のオイルが噴出し、破断部下の配管保温材に浸透後、オイルが約280度から290度の配管の熱で気化し、これは、当然、ガス化したり、それからミスト化したということでございますけれども、気化して引火したものと考えられると、このような見解になっております。以上でございます。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	<p>炎が上がった段階で、化学消火剤等で消火できなかったものか、お尋ねをいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>報告書の中では、炎が上がったのが、火災報知機が鳴ったのが5分後で、その後炎を確認したのが10分後ですから、一応、その炎が上がった時点で、露出消火栓より放水し初期消火を実施、この初期消火のこの5分間、初期消火をするか、走って通報に行くかの違いになると思っておりますけれども、ここの中で読み取れるのは、多分この初期消火をしたための5、6分のずれになってるようでございます。以上です。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	<p>それと、併せてごみの焼却に支障は出なかったのか、お聞きいたしておりました。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>ごみにつきましては、まず、消火活動が主でございました。そして、この間すぐに、町長、副町長もみえました。その中で、家庭ごみ収集に極力影響がないようにとの指示を受け、即座に、その日のうちにサンポートと協議、打ち合わせを行って、ごみ収</p>

	集には支障がないように、打ち合わせをその日のうちに終わらせたところでございます。以上です。
議 長	栗野議員
栗野議員	ただ今、課長の答弁で、ごみの焼却には差し障りがなかったと聞きまして、それは、不幸中の幸いであったと思います。 また、敷地内で定期的に火災訓練とか災害訓練はなされておるのか、お聞きをいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	環境防災課のほうには、火災訓練、そういったものの報告は、今のところ受けていないということでございます。後で調査をしたいと思います。
議 長	栗野議員
栗野議員	それじゃあ、よろしく願いいたします。 早く原因の究明をなされまして、今後の対策を考えていただくようお願いをいたします。 また、場内の点検は、午前9時と午後9時の2回されているとお聞きいたしました。目視だけの点検なのか、また、打音検査はなされておらないのか。 現在、橋梁、トンネルなどの構造物の点検は、目視だけでなく打音検査がなされております。稼働して10年近くなりますが、老朽化、劣化が進んでいたのではないかと思います。その点はいかがでございましょうか。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 まず、先ほどの議員の質問におきましては、本年の2月の17日、サンポート議会を受けて、構成市町村に対して報告がっております。 したがいまして、環境防災課のほうより、その報告、こちらの報告がメインになると思いますので、この報告内容に沿ってお答えをさせていただきたいと思っております。 先ほどの、2点目の、日頃の点検内容について、でございますけども。 配管が破断したタービンの点検は、日常点検、こちらはE S Cのほうに委託しております。毎日9時と21時の2回、現場での目視により行っております。 日常点検の項目は68項目あり、点検簿に数値を記入し記録しております。さらに、年1回、蒸気タービン発電機点検整備を含めた機械、機具全体の点検整備、こちらのほうはJ F Eエンジニアリングになりますけども、こちらの委託業者をして実施をしております。 また、法定点検は、電気事業法の規定に基づき、4年に1回、定期安全管理審査、こちらのほうを経済産業省認可の指定業者により審査を受け、経済産業省より審査結果が通知されます。 稼働開始後、これまで2回審査を受けておりますが、いずれも適合の審査結果を受けており、前回の審査は平成22年12月に受け、次回が平成26年12月、本年の12月に審査を受ける予定となっているという報告を受けております。以上です。
議 長	栗野議員
栗野議員	わかりました。 あらゆる建物は10年ぐらい経ったら、故障、支障が起こりやすくなります。特殊な構造物でありますので、定期的に点検をお願いするところでございます。 また、今回はタービン火災のために発電ができないので、九電から電気を購入しなければいけません。費用的にいくらぐらいかかったのか、また、修理ができなければ新しいものを設置しなければいけません。設置費、修理費、補修費用は、合せて

	どのくらいになるのか、また、修理期間はどのくらい必要なのかをお聞かせをお願いいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、最初に、修理・補修費について、でございます。</p> <p>現在、復旧工事を行っておりますが、タービン本体以外にも、建築設備、消火設備、火災報知機等の修理・補修があり、最終的に終了するのが3月の中旬ごろの予定であり、修理・補修費の額につきましては、工事が終了しないと分からないということでございます。</p> <p>また、修理・修繕、補修費用につきましては、甘木・朝倉・三井環境施設組合で、県の町村会を通じて全国自治協会の建物災害共済に加入しており、火災により損害を受けた機械、設備、建築物は火災保険での対応をできるということで、報告がっております。</p> <p>また、もう1点、電気代でございます。</p> <p>この電気代につきましては、当然、今まで家庭で、大体7割から8割まかなっているであろうという計算が、よく報告行われておるわけですが、いろいろな基準で、計算方法で、これだけの額であろうという予測での電気料金ですので、実際に、何を基準に、その電気料、これぐらいでまかなわれていたのかというのは、正確に基準、定義、そういったものははっきりさせないと、どれぐらいの電気料がまかなわれていたということが割り出せないということで、その点につきましては、今後、当然ご質問がっておりますので、計算等ある程度仮定にはなりますけれども、仮定での、どういう基準を含めて報告なりがあると思われまます。以上です。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>よろしく願いをいたしておきます。</p> <p>仮に、費用が多くかかると、今後二度と起きないように、また公害が発生しないように、よろしく願いをいたしておきます。</p> <p>今後の対応と経過につきましては、2月19日、地元の栗田区の役員で、説明等がありましたが、原因が分かりましたら、きっちりとした回答をお願いする次第でございます。</p> <p>皆様ご承知のように、サンポートの計画から稼働するまで、区を二分するような反対運動が起きたわけでございます。あと2、3年でサンポートの見直しの時期が来るわけでありましたが、対応、対処の仕方によれば、見直しに影響が出るかも分かりません。きっちりとした対応で、対策をよろしく願いをするところでございます。</p> <p>そして安心して稼働、運転ができますよう、町長より施設組合に、協力を働きかけていただきますようお願いいたします。</p> <p>町長、いかがでございましょうか。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>1月19日の火災発生に至りましては、本当に地元の方々にですね、申し訳ない気持ちでいっぱいございました。私も理事長として、また、町長として現場に駆け付けながら、鎮火がなかなか進まないということに、苛立ちを覚えながらの時間を経過したところでございます。</p> <p>その後の経過については、今、環境防災課長が説明したとおりでございますけれども、私といたしましては、ぜひ、この原因究明をですね、組合のほうに厳しく、私が受ける立場でもございますけれども、厳しく原因究明をやっていきたくておるところでございます。</p>

	<p>具体的には、管理会社のみだけではなくですね、施設組合としても独自の原因究明を、今、進めておるところでもございます。そして、1月29日にですね、議員等の計らいによりまして、地元の役員さんたちとの面会の場、事情説明の場を設けていただきました。私も組合長として、また町長として、地元の役員さん方に、今、当時知り得ている状況を説明し、今後については万全を期すというような約束をさせていただいたところでもございます。</p> <p>そして、併せまして4月には総会が、栗田区では開かれるということでもございます。その場にもぜひ、説明の時間を取っていただきたいと。そして、直接私の言葉としてですね、一生懸命万全を尽くして事故対策、今後二度とこういったことが起こらないように、説明、報告をさせていただきたいと、そのように考えているところでもございます。</p> <p>私もですね、この栗田区と甘木・朝倉・三井環境施設組合との施設の使用期間が平成40年までであると。そして、その使用開始15年後、平成30年の時点でですね、その後の方針を確認するためと。非常に重要な時期でもございます。</p> <p>そのことも十分、私も含みながら、誠意をもって対応させていただきたいと、そのように考えております。よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	<p>ただ今、町長から説明がありましたように、今度4月6日の日に、栗田区の総会があるわけでもございます。それまでに原因等が分かりましたら、町長のほうからよろしくをお願いいたします。</p> <p>よろしくをお願いをいたしまして、この質問を終わらせていただきます。</p> <p>次に、米の政策見直しについて、質問をいたします。</p> <p>言うまでもなく、わが町の基幹産業は農業であります。</p> <p>現在、国は、日本の農業の根本を揺るがすTPP問題で、現在、各国の首脳と交渉を重ねているところであります。日本は、米、麦、大豆、牛乳、乳製品の主要5品目を、正規と捉えています。特にアメリカは、関税の完全撤廃を唱え、協議は難航しているようでもございます。非常に行く末を心配しているところであります。</p> <p>また、政府は、50年間続いてきました減反の見直し、廃止路線を打ち出しております。農家の方はたいへん戸惑っております。</p> <p>そこで、本年度の本町の減反の割合、減反面積はどれくらいか、お尋ねをいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成26年産の水稻配分面積でございます。29年度まで、従来どおり国のほうから配分が来るようにはなっております。</p> <p>26年産は、トン数で言いますと、6,320.8t、これを面積に換算いたしますと、1,264.6haでございます。対25年産よりも、面積の配分で言いますと、46.9haの、いわゆる転作が増えるという、水稻作付が減ったということになっております。以上です。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	ただ今、課長から説明がありましたが、この割合は何年くらいで計画を立てておられますか、お聞かせをお願いいたします。
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>議員の質問の回答にはならないかと思えます。何年くらいというご質問だと思いますけども。</p> <p>先ほど申しましたように、国は、29年度までは、こういって国からの生産水稻の</p>

	<p>作付面積を配分するというのでございますので、25年と26年は先ほど言いましたように、逆に転作が47haぐらい増えている状況でございます。逆に水稻作付を減らしてきております。</p> <p>たぶんこのような状況が、7、8、9というように来るんじゃないかという、これは、国が、まだ配分でございますので、明確なお答えはちょっと出さないところでございます。以上です。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	<p>よく分かりました。</p> <p>次に、飼料米について、質問をいたします。</p> <p>飼料米については、新聞、マスコミ等で報道されておりますように、飼料米の作付けは、反当10万8千円とか、10万5千円という話がなされております。農家の方は収益が上がり、興味があるようでございます。</p> <p>しかし、畜産農家の方にお話をお聞きしますと、飼料米は高タンパク質で、量を多量にやれず、需要と供給の関係で畜産のエサには難しいんじゃないかという話をお聞きいたしております。</p> <p>また、飼料米を作付けすることで、大豆の作付面積が減少し、大豆の生産量が激減することも考えられます。本町は、大豆、麦の生産で県下屈指であり、大豆、麦、米のローテーションが安定確立いたしております。</p> <p>これは、昨日農林商工課長の答弁にもありました。</p> <p>また、飼料米の刈り取りが遅れますと、麦の作付けも支障を起こす恐れがあります。また、近年水不足が叫ばれております。その上飼料作物を作付けすれば、なお一層の水不足が心配をされます。</p> <p>そこで本町は、飼料米の取り組みについては、どんな考えを持っておられるか、お聞きをいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員が質問された部分と内容点に重なる部分があるかと思いますが、今から述べます3点の理由をもって、結論付けたいと思います。</p> <p>議員もおっしゃいましたように、飼料米、まず1点目でございますが。</p> <p>畜産農家や養鶏農家との、いわゆる授受者との契約栽培が原則でございます。まずは、売り先が決まっていないと、作付けできないというふうに解釈していただいて結構だと思っております。</p> <p>そして、また、米、粳の状態の出荷することになりますけども、収穫後は普通の米と同様に、乾燥調整をする必要があります。さらに授受者が使うまでは保管をしなくちゃいけない。普通の米と同様でございます。</p> <p>それが1点目でございます。2点目といたしましては、議員もおっしゃいましたけど、いわゆる飼料米等への交付金は、最高10万5千円という、それが先にマスコミ報道で流れているような状況でございますが、これはあくまでも地域の平均、平均収用より多かった分が最高の10万5千円ということで、地域の平均反収であれば8万円という交付金の単価になります。</p> <p>逆に、地域の交付金があれば、それが7万とか6万とかというふうに、下がっていくというふうに、金額面はですね、十分に解釈していただいてよろしいかと思います。</p> <p>ですから、現在、例えば作れば、この地域は、先ほど申しました、平均反収よりちょっと下回るということで、8万円そこそこではないかというふうに考えられます。ですから、基準反収以上に、いわゆる10万5千円に近い額の交付金を頂こうとしま</p>

	<p>すれば、議員もおっしゃいましたように、たくさんとれる多種品種を作付けしようとして、そういう品種を導入いたしましたしても、いわゆる収穫時期が遅くなります。</p> <p>ですから、議員もおっしゃいました、だぶりますけども、麦の作付けに影響が出てくるというのが、2点目でございます。</p> <p>3点目でございますが、作付けの作業自体は主食用米と同じように、田植えはもちろん、米と一緒に防除もしなければなりません。もちろん肥料も普通の米よりもですね、主食用米よりも多めに必要ではないかと考えております。生産者はそれなりに、生産費用が余計にかかってくると思います。</p> <p>今度は飼料米の販売価格でございますが、主食用米に比べまして、約15%前後ということですね、非常にそれだけ安くしか売れないということで、所得率も非常に低いということになるかと思っております。</p> <p>以上述べました、大体3つの点ですね、わが町では飼料米の作付けには時期尚早と考えております。以上です。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>ただ今、課長の答弁をお聞きしまして、私も、せっかく本町でローテーションが確立されております。米、大豆・麦のローテーションが崩れることは、非常に懸念をいたしておるわけでございます。</p> <p>そういう意味におきまして、飼料米の作付けは時期尚早と言われましたが、私もそのとおりでございます。よろしく願いをいたします。</p> <p>続きまして、元気つくしの作付けについて、お尋ねをいたします。</p> <p>近年は、非常に高温傾向にあり、水稻では玄米で乳白米が多数でき、品質の低下が見られます。高温に強い県の奨励品種であります元気つくしの作付けは、どのくらい計画をされているのか、また、奨励はされているのか、お聞きします。</p> <p>これは、町単独ではなくて、JAの方とも協議がなされるかと思っておりますが、町の考えをお聞きいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>回答いたします前に、簡単に元気つくし、もう皆さんご承知かと思っておりますが、簡単に報告したいと思います。</p> <p>名前は皆さん、コマーシャル等でご承知かと思っております。実は、1998年に福岡県の農業試験場、吉木にあります、そこが開発に取り組んで、約10年の歳月をかけまして、今、議員がおっしゃいましたように、暑さに強いという品種である、元気つくし。</p> <p>この元気つくしの「元気」という由来は、暑さに強いという「元気」、「つくし」はいわゆる筑紫の「つくし」ということですね、その名前の由来になっております。</p> <p>そして食味、いわゆる特徴的なものいたしまして、議員もおっしゃいましたが、いわゆる炊飯米につやがある、光沢があるということが1点でございます。粘りが強いということが2点目で、それとテレビのコマーシャルではございませんけども、冷めても食味が低下しないというのが3点目でございます。</p> <p>ただし特徴の中の1つでございますが、収量的に、反収的にはヒノヒカリとほぼ同程度というふうに、県のほうは報告しております。</p> <p>ただし、いもち病に弱いという欠点もあるということございまして、これは、全く余談な話になりますが、この元気つくしのお父さん、いわゆる父親はちくし早生でございまして、お母さんはつくしロマンということになっております。</p> <p>以上が、元気つくしの概要でございますが、現在、ご承知のように、以前から三輪地区、夜須地区の合併前からもそうでしょうけども、お互いカントリー運営委員とい</p>

	<p>うのがJAの組織の中におられまして、地区ごとに3品種、大体3品種で割り振りをされております。</p> <p>ちなみに元気つくしが入りましたのは、当町で入りましたのは、平成23年からの水稲作付で元気つくしが作付けされております。26年度では、三輪地区では、元気つくしを約2割、20%という、JAのカントリー運営委員のほうでは、目標の割合を定めておられます。夜須地区では、元気つくしを35%というふうに割り振りをされておられまして、今、26年産の、随時各地のヒアリングを行って、もう三輪地区は大体終わって、夜須地区に入って来ておりますが。現在のところ三輪地区全体では、元気つくしが20%にいきません。半分ちょっと、10何%かのような、現在のところの集計になっております。以上でございます。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	<p>ただ今、課長の説明で大体分かりましたが、旧三輪地区は早生前のゆめつくしという品種を作っております。これは、県の認証米でございまして、特産米の認定を受けまして、値段も非常にいい関係で、さっき課長が言われましたように、三輪地区は、元気つくしの作付けはあまりいたしておりません。私も元気つくしは作っておりませんが。そういう関係で、あまり症例がないならですね、進めていただかんでもいいかなと、私は思っております。</p> <p>農家の方は、経営の安定のためには鋭意工夫、努力をされておりますが、今後は行政とJAが一丸となって、農業問題に真剣に取り組んでいただき、農家の方は安心して農業に取り組まれますように、環境整備、条件の整備をお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
議長	これにて3番 栗野光雄議員の一般質問を終了します。
休憩	
議長	<p>ここで、休憩します。</p> <p>1時45分より、再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(13:32)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(13:45)</p>
議長	13番 河内直子議員
河内議員	<p>通告に従い、順次質問をさせていただきます。</p> <p>大きく2点、安心・安全のまちづくりについて、暮らしを守る取り組みについて、お尋ねをいたします。</p> <p>初めに、速度規制の道路で、規則を守って走行している車はあまり見かけない、何らかの対応が必要ではないか、ということで質問をさせていただきます。</p> <p>町内には、最高速度30km、40kmと速度規制がされた道路が、結構至るところにあります。規制を守って走行している車はあまり見かけません。</p> <p>それどころか、規制を守って走行している車をあおったり、平気で追い越していくという車も多々あります。ドライバーのモラルを疑ってしまいます。</p> <p>そこでお尋ねしますが、現在、学校周辺の道路規制はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町には、今現在、国道、県道、その他に町道が約465kmあるわけでございますけれども、小中学校、学校周辺につきましては、メインの幹線道路については、大体50km、国道、県道。それから、それ以外の町道につきましては、ほとんど30km</p>

	<p>規制がかかっているところが多いようでございます。</p> <p>これは、過去の経緯など様々な地元からの要望とか、様々な経緯があるようでございます。以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>昨年12月19日付西日本新聞に、「くっきりゾーン30」、これです。という見出しで、福岡の道路標識メーカーが、路面の文字が立体的に浮き上がって見える道路標示を開発し、通学路など、最高速度を時速30kmに規制するゾーン30に使用され、ドライバーに注意を喚起するというので、市内2カ所に整備された。</p> <p>長さ9.5mで、表示は、手前が狭く奥に行くほど幅広にしている。文字にも陰影をつけて立体感を強調することで、ドライバーの目線からは、文字が立ち上がって見えるように工夫した。</p> <p>また、ゾーン30は、昨年9月末現在、九州7県で、計47カ所導入され、導入後に事故が半減した地域もある。博多署の交通管理官は、「インパクトのある標示で、事故抑止効果がさらに高まるはずだ」と期待を寄せると報道されていました。</p> <p>わが町でも警察、公安等に働きかけ、ゾーン30の取り組みをすべきではと考えますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、最初に、議員が申されますように、速度規制等を守ることは、運転免許を持っている以上、運転者自身の守らなければならない基本原則と考えます。</p> <p>したがって、30キロ等の速度規制に対する何らかの対応といたしましては、特に小中学校、こちらの周辺など具体的に現場を確認し、所管である朝倉警察署、公安委員会等に対策を働きかけていくということで、そして、なおかつ、議員が今、指摘されましたようにゾーン30、現在、朝倉警察署管内では、通学児童それから高齢者等地域住民の日常生活の安全確保を目的に、区域を指定し、その区域内での車の最高速度を、時速30kmに制限する交通規制のモデル地区として、ゾーン30設置計画を、朝倉警察署、地元区長、町と協議を進めているところでございます。</p> <p>そして、中身につきましては、議員が申されたように、視覚効果等に訴える、停止線の強調表示や原則マークなどいろいろございます。</p> <p>ただ、現在、路面標示等につきましては、これといった補助事業がなく、町の一般財源での対応となるということで、特に、交通安全対策特別交付金事業は、交通反則金収入が原資になっておりまして、使途が政令により限定されているために、既存のカーブミラーやガードレール、それから路面標示等の維持補修に充てられており、新設分の予算がなかなか取れないというのが現状でございます。</p> <p>ただ、議員がご指摘のように、非常に視的効果、視覚的な効果というのは、新聞でも紹介されていますように、非常にあるようでございます。</p> <p>路面標示につきましては予算を伴いますので、まず学校周辺など、こちらを具体的に現場確認などを行って、なおかつ補助事業等の活用ができないのか、確認のうえ所管課、地元区、警察などと連携を取りながら検討していきたいと、このように考えております。</p> <p>今現在、本年度、25年度から地元区に、三輪小学校周辺を、まずモデル地区としてできないかと。三輪小学校の周りが、ちょうどコンパクトにまとまっております。進入道路も路線数が少ないと、そして規制もかけやすいと。ところが、他の地区はあまりにも中に入ってくる道路の本数が多すぎるために、規制箇所が多くなりすぎるという問題点があるということで、まずモデル地区として、三輪小学校周辺のほうを、近隣の地元区長さんとお願ひしながら、今現在、26年度に向けて、今、協議を進め</p>

	ているところでございます。
議 長	河内議員
河内議員	<p>計画予定があるということで、1日も早い実現を望みます。さらに検証を重ねていただき、交通弱者である歩行者を事故から守るためにも、他の地域でも広げていってもらいたいと思います。</p> <p>次に、住宅リフォーム助成制度の創設を、ということでお尋ねをいたします。</p> <p>この制度の創設については、これまでも再三議会の中で求めてきたところです。また、福岡県建設労働組合からも、町に対し毎年要請が上がってきていることと思います。</p> <p>先月2月18日に行われた要請行動、これには私も短時間でしたが同席させていただきました。</p> <p>地域の循環型経済として、県内60自治体のうち20を超える自治体が創設していること。この制度が住民に喜ばれ、住宅を長持ちさせることになり、環境保護への貢献にも繋がること。地元の建設業者に発注する決まりを持たせることで、地元の建設業者の活性化に役立っていること。全国的にも爆発的に広がっていることを掲げ、5つの要請項目の4番目に、県内実施の24自治体を上げ、地元建設業界の仕事おこし、市民の住宅要求に応える経済効果抜群、住宅が長持ちしエコになる。消費が増え、雇用も生まれる。建設業界の所得が増え、税金を納めることができるようになるなど、6つの効果があるといわれている。筑前町でも創設をと、要請されています。</p> <p>改めてお尋ねします。</p> <p>この長年の要請に応え、創設の考えはないのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>担当課のほうで回答したいと思っております。</p> <p>議員質問の趣旨は、様々な、いろんな、例えばリフォーム、様々なリフォームということで、例えば外装、内装、太陽光発電、耐震、バリアフリーとか、いろいろな助成をとという提案かと考えております。</p> <p>6月議会でも答弁いたしましたように、中小企業や地域経済はまだまだ厳しい状況が続いておるのが現状でございます。</p> <p>回答しております農林商工課といたしましては、地域経済活性化のためにプレミアム商品券補助は本年も行いましたし、26年度もまた同額をお願いしているところでございます。</p> <p>結論といたしましては、町といたしましても、この商品券発行の補助はもちろんのこと、町内事業者等に効果が及ぶような事業につきましては、今後も検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>今後も検討していくということは、検討課題の1つに加えて検討していただくということでよろしいのでしょうか。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>非常に有効な手法だと、私、認識しております。</p> <p>ただ、本町の場合はですね、下水道整備事業を強力に推進してまいりました。その分の宅内工事がかなりですね、事業効果、経済効果ももたらしているというふうに考えております。</p> <p>併せまして、本年度から都市計画課のほうを窓口といたしまして、耐震性の助成措置、これは県に準じてやっていきたいと考えております。</p> <p>それと太陽光発電につきましても、もう廃止する市町村も自治体も出てまいりまし</p>

	たけれども、CO <sub>2</sub> 対策も含めて、さらなる住宅のリフォームも兼ねましてですね、これは本町について、まだまだ推進していくという考えでとっておりますので、その事業とからみ合わせながら考えていきたいと思っております。
議 長	河内議員
河内議員	<p>ただ今、町長、下水道宅内排水設備工事のことを言われましたが。</p> <p>先日、下水道課に行って資料を頂いて来ました。指定工事店209社のうち、町内業者はわずか42社です。町外業者167の4分の1しかありません。</p> <p>下水道課にお願いして、過去3年間、平成23年4月から平成25年2月末ですが、の利用状況を調べていただきましたところ、925件の工事のうち、町内501件、町外424件でした。1件の工事が約40万円として3億7千万円、約2億円は町内業者の売り上げに繋がりましたが、残りの約1億7千万円は、町外業者の売り上げです。町には税金も下りてきません。</p> <p>平成25年度の建設業への、建築業への発注は全くありませんでした。残念ながら甘木・朝倉地域では、まだこの自治体も創設には至っていませんが、筑前町が率先して手を挙げたなら、他の自治体にも広がっていくのではと考えます。</p> <p>ここに福岡県の地図があります。小さくてちょっと見づらいかとは思いますが、この緑が佐賀県。佐賀県は県が実施していますから、全県実施です。</p> <p>筑前町はこの赤いところ。黄色が県内実施している24の自治体を色分けしてみました。黄色のマーカーが県内すべてを埋め尽くすことを願いつつ、筑前町が最後だったということがないよう、前向きに検討していただくことをお願いし、次に進みます。</p> <p>次に、暮らしを守る取り組みについて、お尋ねをいたします。</p> <p>社会保障制度改革国民会議報告書より、年金分野の改革について、4点ほどお尋ねをいたします。</p> <p>前回、少子化対策、医療、介護についてはお尋ねしましたので、今回は、年金分野の改革について、絞ってお尋ねをいたします。</p> <p>2012年11月衆議院解散のときに、まともな審議もなく成立した国民年金法等の改正法により、過去の物価下落の際に特例措置として引き下げなかった2.5%分を、2013年から3年間かけて引き下げることとされ、昨年10月分給付分から1%の年金給付の削減が進められています。</p> <p>高齢、障害、遺族年金の引き下げだけでなく、連動して減額される手当は何かあるのか、まずお尋ねいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、原子爆弾被爆者に対する健康管理手当でございます。以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>今、課長が、この年金削減に関連して、種々の手当が引き下げられているという報告というか、説明がありました。</p> <p>この中で、特に児童扶養手当は3年で1.7%の減額となり、OECD諸国の中で、最悪水準のひとり親世帯の子どもの貧困率58%を上昇させ、貧困の世代間連鎖を加速化させる可能性が高いと言えるのではないのでしょうか。</p> <p>次に、マクロ経済スライドの見直しについて、お尋ねをいたします。</p> <p>皆さんご承知のとおり、マクロ経済スライドというのは、物価上昇率から少子化と高齢化による影響率を差し引いて年金給付額を改定する仕組みで、近年の実績では、毎年1%となっています。</p>

	<p>2009年の財政検証では、約30年かけて行われることとなっています。</p> <p>ただし、物価が下落しているデフレ時には発動されず、これまで一度も発動されていません。</p> <p>しかし、報告書は、デフレに関係なく発動できる見直しを示唆しています。もし、これが実現されたら、どうなるのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>マクロ経済スライドということですが、</p> <p>国の年金制度として決められたもので、十分に資料を入手できなかった部分もございますので、調べたことでお答えをしたいと思います。</p> <p>マクロ経済スライドは、平成16年、年金財政フレームで、将来的な負担の水準の固定化が図られ、5年おきに行われる財政検証におきまして、100年間の年金財政を見直すもので、年代間の不公平をなくすために自動調整で行われるものでございます。</p> <p>少子高齢社会が進行する中では、ある意味、年代間の公平とかを考えますれば、仕方ない部分もあるのかなと考えます。</p> <p>ただ、年金だけの問題ではなく、社会保障全般の問題として、医療保険の低所得者対策などと併せて考えられるべきでありますし、経済成長、高齢者の雇用の問題とも絡んでいきますので、総合的な施策が講じられるべきものと考えております。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>物価変動がなくても、物価下落があった場合は、それに加えて毎年1%程度の年金給付額の引き下げが行われることとなります。これは、現在年金を受給している世代だけでなく、将来年金を受給する世代にとっても、厚生労働省の試算で、30年後の受給者であれば20%以上の減少とあるように、受け取る年金の実質的価値が減少することになるのではないのでしょうか。公的年金制度に対する信頼感がますます希薄にならざるを得ないといっても過言ではありません。</p> <p>次に、年金支給年齢の引き上げについて、お尋ねをいたします。</p> <p>報告書では、厚生年金受給者の支給年齢の引き上げをも進められようとしています。年金支給年齢の引き上げを、このまま行うことになれば、どうなると思うのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>年金支給年齢の引き上げということですが、</p> <p>先ほど、マクロ経済スライドが定着すると、支給年齢の引き上げは必要なくなるというふうに聞いています。</p> <p>ただ、今言われました厚生年金等の年齢の引き上げは、もうすでに決まっておりますので、その分は変わらないと思いますけども、100年間の将来の負担が決まっておりますので、それをいかに配分するかということになってきますので、現在決まっております65歳支給の年齢から引き上げはないのではないかと、今のところは考えております。</p> <p>ただ、人口減少社会、少子高齢化社会の中で、年金問題は、経済、雇用、医療保険、民間の年金制度など、総合的な問題として検討される問題ですので、今後そのような観点から、いろいろな施策が打ち出されることと考えています。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>大企業においても65歳定年というところは、全体のわずか24%、4分の1にしすぎません。</p> <p>厳しい雇用情勢の中、高齢者の再就職はままならず、退職金、貯金を取り崩して生活していくしかないのではないのでしょうか。</p>

	<p>次に、年金引き下げ不服審査請求について、お尋ねをいたします。</p> <p>自民公明政権は、先にも申し述べましたが、昨年10月分の給付分から、2.5%のうち1%を引き下げました。</p> <p>この2.5%分の引き下げをしないしてほしいという請願が、全日本年金者組合から提出され、一昨年3月議会に上程されました。が、平成21年12月定例会において、同じく全日本年金者組合から提出された、消費者物価指数にかかわらず、高齢者の生活実態にかんがみ、次年度の年金の減額改定を行わないことのみでの請願は、賛成多数可決されたという、経緯があるにもかかわらず、2.5%は行わないことだけでは不十分という反対討論を、公明党議員が行い、残念ながら賛成5名、反対9名で否決されてしまいました。</p> <p>12月支給分の年金額改定通知を受け取った年金受給者の皆さんの怒りは、厚生労働省、地方厚生局、年金事務所の、全国96カ所に12万人を超える124,187筆という形で、3年で2.5%引き下げ決定に対する不服審査請求を提出しました。全国12万人を超える福岡県では、3,054人でしたが、不服審査請求が行われたことに対する、町長の見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成25年度までの年金は、平成12年度から14年度にかけて、物価下落にもかかわらず、特例法で、マイナスの物価スライドを行わずに、年金額を据え置いたことで、2.5%高い水準で支払われているということでございます。</p> <p>このことを特例水準と言いますけれども、平成16年度の年金制度改正で、長期的な給付と負担の均衡を図る仕組み、マクロ経済スライドが導入されておりますけれども、特例水準を解消をしなければ、年金の年代間の不公平が生ずることでの引き下げだと聞いておるところでございます。</p> <p>ただ、12万件の不服審査請求は、異例な多さでもございますので、請求に対する適正な判断がなされることを、自治体としては期待するところでございます。以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>厚生労働省年金局の2010年実態調査によると、月4万円以下の年金生活者が500万人を超え、女性の年金受給者の32%が、年間年金額50万円以下、100万人の無年金者といった最低生活保障には程遠い現在の年金の低水準の問題を解消しないままに、4月給付分の年金支給から、さらに1%の削減が行われようとしています。</p> <p>年金給付の引き下げのみを行う改革には、問題があるということを申し述べ、次に進みます。</p> <p>次に、(2)の嘱託職員の任用期間について、お尋ねをいたします。</p> <p>この問題については、昨年12月議会に、石丸議員からも質問があつておりますので、その答弁を踏まえ質問します。</p> <p>総務課長は、嘱託職員の任用期間更新年数について、把握していないという答弁でしたが、人事を預かる部署として、それはいかがなものかと考えます。</p> <p>通告書の中に、実態は、と通告しています。きちんと調べられたことと思いますが、実態はどうなっているのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>実態はということですので、平成25年度ですね、今の嘱託職員ですね、任用の実態について、答弁したいと思います。</p>

	<p>まず、年度途中でのですね、多少変動がありますので、年度当初ということで、4月の時点での人数について報告いたします。</p> <p>まず、4月の時点での嘱託職員の任用はですね、合計で76名です。今年度新しくですね、新規で認容した人が15人、それから、まだ1年に満たない方が6人、1年の方が14人、2年の方が15名、3年の方が7人、4年の方が14人、5年の方が4人、7年の方が1人ということで、合計76人でございます。</p> <p>この76人ですけれども、いわゆる専門職といわれるようなですね、保育士、栄養士、介護支援の職員に就いてあるような方、あるいは子育て支援の子育て支援員、あるいは看護師とか社会教育指導員であるとか、外国語の指導であるとか、そういった専門職の方が、その内57名で、残る19人が一般の事務職でございます。以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>これは、2月22日付西日本新聞の一面トップ記事に、九州の自治体非正規10年超えで常態化という見出しで、衝撃的な報道がされています。</p> <p>その中で、2012年4月1日時点で、全自治体に向け、臨時・非常勤職員調査が総務省へ提出されたとありましたが、この資料は、総務省へ提出されているのではないのでしょうか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>県を通じまして、そういった総務省からの調査はあっておりますので、提出はいたしております。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>石丸議員の質問の中で、課長は、5年の根拠として労働契約法を上げていますが、これは、法律上絶対ということなのか、7年いらっしゃる方がいるということは、絶対ではないのではないかなと考えますが、お尋ねをいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>その労働契約法につきましては、平成24年の8月に改正がありまして、平成25年4月からが適用というわけですね、施行されたわけですけれども。この労働契約法の中についてはですね、当然、労働者の守る立場ということでですね、引き続き5年を超えて更新する場合は、期間の定めのない労働契約とみなすように、そういうふうに法の改正がされたところでございます。</p> <p>この法についてはですね、公務員については適用されませんが、1つのそういった目安として、その基準に従いまして、町のほうでも運営をしているところでございます。</p> <p>したがって、期限を設けずに延長して、こういうことはですね、しないというふうにしているところでございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>ということは、今現在5年の方が4名いらっしゃるという、先ほどの報告でしたが、その方もそれ以上に伸びるという可能性はあるというふうに考えていいんですか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本的には先ほど申しましたように、労働契約法を基準にですね、1つの目安としておりますので、基本5年ということでですね、更新は、それ以上はしませんよということによっております。</p> <p>ただし、どうしてもですね、その専門職的な方で、公募してもですね、後任が見つからないであるとかいった、そういう特別な事情の場合は、そういうことで5年に</p>

	限らず、1年ということで更新をさせていただく場合もございます。
議 長	河内議員
河内議員	先ほどの課長の報告で、一般職の非常勤が19名で、あとは保健師さん、栄養士さん、支援員、保育士さんなどが57名ということでしたが、保健師、栄養士、支援員、保育士などは、比較的専門的知識、また経験を必要とする職場ではないかなと思うんですが、その方たちについて、5年以上の契約は考えておられるのか、お尋ねをいたします。
議 長	総務課長
総務課長	何度も申し上げますけれども、労働契約法ですね、一定の5年という基準がありますので、あくまでもそれを基準としてですね、更新の年限は定めて、それで運用してまいりたいと考えております。
議 長	河内議員
河内議員	年限を定めるということは、筑前町嘱託職員規定の中に年数を定めて、それを適用していくということですか。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 嘱託職員の規定の中にはですね、あくまでこれは1年です。1年でということですね、規定の中には、もう1年ということしか入っておりませんし、また、これは総務省のほうからですね、平成21年に来た通知の中でもですね、臨時的な任用の場合は、最長1年以内でありということですね、それ以上、1年を超えての任用というのは、もうこれは定数の中に入ってきますので、あくまでも1年であって、そして、そういう更新が必要な場合にはですね、更新をするという、あくまで1年間の契約でございます。
議 長	河内議員
河内議員	保健師、栄養士、特別支援員、保育士さんなど、比較的専門的知識と経験を必要とする職場でも、嘱託職員の方々は頑張っておられます。 町長は、常々マンパワーの育成と言われていますが、せっかく5年もかけ積み上げてきた豊富な知識と経験、それをみすみす放り出してしまう、非常に惜しいと思うのですが、町長の見解をお尋ねいたします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 嘱託の方も戦力でございます。間違いございません。 ただ、5年という1つの目安を作ったのはですね、一般職員においても、やはり5年ぐらいを目途に職員異動もなしております。 そういったこともありまして、1つの考え方として、やはり5年が適当であろうということでございます。 そして、非常に戦力的で有能である方については、その、また休暇期間を取りましてですね、その後の採用もあり得るということでございますので、そのように取り組んでいきたいと考えております。
議 長	河内議員
河内議員	では、この質問は終わります。 最後の質問です。 最後に、栄養教諭は2校兼務で食の安全は保てるのか、ということをお尋ねをしたいと思います。 この問題についても、同じく石丸議員が昨年9月議会に取り上げておられますので、答弁を踏まえ質問をさせていただきます。

	まず、県費の栄養教諭配置が3名だったにもかかわらず、町費で栄養士を残りの3校に配置した経緯は、なぜだったのかをお尋ねいたします。
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、3名ですね、栄養教師が町内に配置をされておりますけれども、この制度ができたのがですね、最近の制度ということでございます。</p> <p>栄養教諭の創設につきましては、法改正によりまして、平成20年までは栄養士でございました。平成21年度からですね、それぞれ栄養士が資格試験を受けまして、その栄養教諭という資格を取ってですね、配置をされたわけでございます。</p> <p>当初はですね、それぞれの学校に栄養士を配置という形で、配置をしておったものでございます。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>でも、9月時点の答弁では、3名の配置ということで、他の学校には栄養士を3名、町費で配置したと答えてありますが、県の配置は3名あったかもしれません。6校あるんですから、残りの3校全部に栄養士さんがいたわけですよね。</p> <p>それは、どうしてそういう経緯になったのかと、お尋ねをしたわけです。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>学校給食並びに子どもたちの栄養の充実のためにですね、全校配置を行ったものでございます。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>子どもたちのために全校配置、行ったというお答えでしたが、では、なぜ今、2校兼務、栄養教諭2校兼務にされたのか、お尋ねをいたします。前回と重なる答弁は結構です。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>前回と重なる答弁は結構ということでございますが、兼務配置の目的を述べさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>栄養教諭と栄養士の大きな違いは、栄養教諭は学校教育法上ですね、児童・生徒の栄養の指導及び管理をつかさどることを職務としており教育職員であります。一方栄養士はですね、栄養管理、衛生管理、物資管理等の学校給食の管理が職務となっているということで、特にですね、食に関する指導ができないため、町が進めております食育推進においてですね、学校間の格差が出るということからですね、学校間の格差解消のために、今回そのように考えてですね、兼務配置を行うものでございます。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>2校兼務にした理由、前回は、学校給食管理規定上、本来教育委員会が行う給食物資の発注購入業務を、本来の姿に戻し、業務の軽減を図ると答弁していますが、裏を返せば、教育委員会は、本来自分たちで行うべき業務を遂行せず、栄養教諭、栄養士に押し付けてきたということにはならないのか。</p> <p>また、給食物資の一括発注購入で、各校の実態に合わせた発注購入は可能だと考えているのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>本来の業務である物資の発注をですね、栄養士に押し付けてきたんじゃないかということでございますが。</p> <p>これにつきましてはですね、これまでの経緯の中で、人的要件とか、そういったも</p>

	<p>のを含めてですね、そういう実態で行ってきたということでございますが、今回ですね、栄養教諭の配置等も含めてですね、見直しを行おうと、本来の姿に戻そうということでございます。</p> <p>それから、各学校におけるですね、学校独自の発注というのにつきましては、これはですね、2校兼務配置ではございますけれど、具体的にはですね、今考えておりますのは、本校と兼務校、1週間のうち月、水、金につきましては、本校で勤務、火、木についてはですね、兼務校で勤務というような形をとりたいというふうに考えておりますので、それぞれの学校独自の献立、それから、地域の食材、そういったものも、学校栄養教諭と、それから教育委員会に配置を行います管理栄養士と十分連携を取りながら、また、業者等の選定につきましても、十分連携を取りながらですね、行っていきたいというふうに考えておりますので、急激な変更は、今のところ考えておりませんので、従来どおりのですね、その学校に合った給食の提供ができるものと、そのように考えております。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>食物アレルギーを持っている子どもたちが、町内で52名もいるということでした。アレルギー児童・生徒に対しては、こと命にかかわることですので、細心の注意が必要です。栄養教諭、栄養士の職務が、学校給食の管理と言いながら、兼務によって週のうち半分は管理できるから、打ち合わせ等にも支障はないという答弁をされていますが、兼務になった栄養教諭がいない日に、急な対応が必要になった場合、あるいはあつてはならないことですが、万が一事故が起こってしまった場合、責任はどなたにあるのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>子どもたちの命にかかわる問題でございますので、安全が保たれないような取り組みを行うようなことは毛頭考えておりません。</p> <p>今回ですね、言われますようなアナフィラキシーとか食物アレルギーを持つ児童・生徒の安全につきましては、一栄養教諭に任せるものだけではなく、校長から給食調理師に至るまで、全職員が情報を共有して、学校全体での対応が必要とされており、実際に行われておりますので、そういうふうに考えております。</p> <p>責任につきましてはですね、今のところ学校長の責任の下に、このアレルギー問題については対応すると、学校挙げて対応するというところでございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>私がお尋ねしたのは、事故が起こった場合です。アレルギー食物が必要な子どもたちへの配膳ではなくて、アレルギーが原因で、万が一事故が起こったときに、責任はやはり校長先生にあるんですか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>万が一の話でございますけれど、事故が起こったときは、その学校の設置者であります町の責任ということでございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>もう1点、耳の痛い話かもしれません。</p> <p>8月末に開催した町内校長会の折に、校長の考えや現場の実情を聴取したところ、全く問題ないといった回答を得ていると言われてはいますが、今年の校長会を傍聴した折に、校長先生から懸念の発言があっていました。</p> <p>これは一体どういうことなのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	教育課長

教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>前回の答弁のときにですね、8月の段階で、各学校長にですね、いろいろ事情聴取をした段階ではですね、全く問題ないという回答でございます。</p> <p>ただ、今、議員が言われました件につきましてはですね、現在、三輪中学校と三輪小学校で、栄養教諭兼務の試行を行っております。この試行を行う中におきましてですね、安全面というよりも運用面におきまして、若干不安を覚えたですね、不安を覚えたというか、この原因はですね、特に食材の発注の関係が、現在まだ兼務ではありませんけれど、持たせております関係で、勤務がですね、先ほど申しましたように、月水金と火木の明確なですね、勤務形態になっておりません。現在三並小学校のほうに三輪中学校から兼務しております職員がですね、月のうち数回ぐらいしか行ってないということもあまして、そういった発言があったのではないかなというふうに思っております。</p> <p>今回の部分につきましては、そういうところも含めまして、26年度以降については、そういった不安がないようにですね、学校長それから栄養教諭、それから実際給食を調理する委託しております業者の主任調理師、それから、夜須中は直営でございますので、調理係長等を交えてですね、十分な協議を行ってまいりたいと、そのように考えております。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>これまでどおり、栄養教諭が配置されていない学校には栄養士の配置をお願いしたい。栄養教諭兼務の再考を願い、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これにて、一般質問を終結します。
散 会	
議 長	<p>本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>本日は、これにて散会します。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">(14:35)</p>